



## 志賀町にミッキーマウスがやってきた

12月20日(木)文化ホールと富来活性化センターで、<sup>※1</sup>東京ディズニーリゾート・アンバサダーとディズニーの仲間たちがふれあい訪問にやってきました。

目的は(株)オリエンタルランドが社会貢献活動の一環として、被災地の方々に1日も早く笑顔と明日への希望を取り戻してもらおうと企画しました。

子どもたちはディズニーの仲間たちと夢のような楽しいひとときを過ごし、笑顔いっぱいにはしゃいでいました。

※1 東京ディズニーリゾート・アンバサダーは、東京ディズニーリゾートを代表する親善大使のことで、約20,000人のキャスト(従業員)の中から選ばれます。



## INDEX

町長新年のご挨拶	2～3
新しい健診制度が始まります	4
70歳から74歳までの方の窓口負担について	5
後期高齢者医療制度が始まります	6～7
町職員の給与などを公表します	8～9
上半期財政事情の公表	10～11
志賀町CATV整備事業	18～21
情報パーク	22～23
健康カレンダー	31





# 「夢・未来の創造」

## 笑顔あふれる能登ふれあいの郷



平成二十年の新春を迎え、町民の皆様にご挨拶と初春のお慶びを申し上げます。

平成十七年九月の合併後、町民の融和と住民生活及び福祉の向上を目指して各種事業に取り組んできましたが、昨年は、談合問題、志賀原子力発電所1号機の臨界事故隠ぺい問題の発覚、そして能登半島地震の発生など、前半だけでも当町にとってたいへん大きな事件が相次ぎました。また、国においても七月の参議院議員選挙の結果、衆議院と参議院の政党勢力が逆転する「ねじれ国会」の状態となり、安倍首相の突然の辞任、福田内閣の誕生、テロ特別措置法の期限切れ、防衛省をめぐる活職事件などご相まって今なお政局は混乱を深めています。

年の初めにあたり、今年こそは町民の皆様が安全で、安心して暮らせる町となるよう心から願っています。

### 健全で持続可能な行政経営を目指して

国の三位一体改革のもと、わずかな税源移譲と大幅な地方交付税の削減により、地方財政は危機的状況を迎えています。当町では、一時的に原子力発電所2号機による固定資産税が入るものの、これは年々大幅に減少するものであり、一昨年策定した行政改革大綱及び集中改革プランに基づいた行政改革を確実に実行しなければ、将来にわたって健全で持続可能な財政を維持できないこととなります。

今後は、職員の削減、施設の統廃合を含めた組織機構の改革をはじめ、民間委託の推進などの改革をさらに進めながら、健全財政の維持に努めます。現在、平成二十年度の予算編成を進めています。町を運営するといふ感覚を持って経常経費における無駄を排除し、真に町民の生活と福祉の向上に向けた予算編成とします。

### 能登半島地震からの復興

昨年三月二十五日午前九時四十二分頃発生した能登半島地震は、当町でも震度六弱の激しい揺れを記録し、多くの方々が被災され、住家被害は二、六〇〇棟に及び、道路、上下水道、農林水産施設なども大きな被害を受けました。震災からの復旧事業については、緊急度の高い箇所から鋭意進めています。このお正月を仮設住宅で迎えなければならぬ方々もおり、たいへん心を痛めているところです。今後も被災された方々の生活支援も含めて優先して災害復旧事業に取り組みたいと考えています。



## 待望の

### ケーブルテレビが開局

合併後の最重要事業として推進しています。ケーブルテレビ事業は、昨年十一月に有線テレビジョン放送局の設置許可が下り、十二月に本格工事に着手いたしました。本年四月の一部地域での開局に向けて鋭意工事を進めており、残る地域についても本年秋に開局を予定しています。

このケーブルテレビ事業は、テレビ、自主番組放送、多チャンネル放送や高速インターネットサービスが享受できるほか、加入者同士の通話料が無料となるIP電話や防災行政放送の機能もあり、料金についても皆様が加入しやすいように設定していますので、ぜひ加入していただきたいと思えます。

## 若者定住促進

### 宅地造成事業に着工

若者定住施策の目玉事業として計画している末吉・米浜地区の宅地造成事業は、実施設計も順調に進捗し、本年夏には本格着工を予定しています。宅地の価格、分譲方法等については、現在検討中ですが、求めやすく、将来にわたって住んで良かったと思えるように、住む

方の負担を極力軽減する方策を考えています。

また、この宅地造成地では、移転する志賀消防署を核に地域交流センターや防災備蓄倉庫、憩広場も併設した身近で多様な機能を有する防災公園も整備します。

## 快適な

### 住環境整備の促進

快適な住環境に資する事業として道路整備と下水道整備が挙げられます。

道路整備事業については、引き続き都市計画街路福野神代線今市橋の整備や酒見鹿頭線の改



宅地造成事業イメージ図

良工事などを予定しており、今後も住民生活に直結した道路整備を図ります。

下水道整備事業については、公共下水道事業では引き続き「中央処理区」の管路工事を行い順次供用を開始し、また、「富来処理区」の浄化センターの整備及び富来地区の管路工事を行い、来年三月には一部供用を開始できる予定です。また、農業集落排水事業では、二所宮、館開及び田原地区の整備を予定しています。

## 地域と共生する

### 原子力発電所

昨年三月に志賀原子力発電所1号機の臨界事故隠蔽いが公表されました。このことは、住民との信頼関係を大きく踏みこむ行為であり、電源立地に全面協力してきた行政にとっても強い不信任を持たざるを得ない事件となりました。事業者に対しては、安全の確保はもとより、地域住民に不安を抱かせることのないように、企業としての体質改善と再発防止策を強く求めてきました。また、能登半島地震、新潟県中越沖地震を受けて、発電所の耐震安全性についても再検証するよう求めてきました。町としては、事業者に対して今

後も安全性の確保に最大限の努力をすることともに住民に信頼され、地域とともに歩む発電所、企業として機能するよう厳しく注視し、指導いたします。

終わりに、平成二十年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

平成二十年 元旦

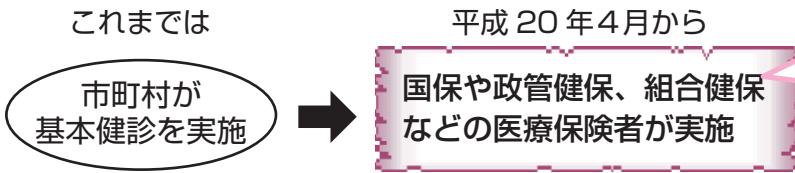
志賀町長 細川 義雄





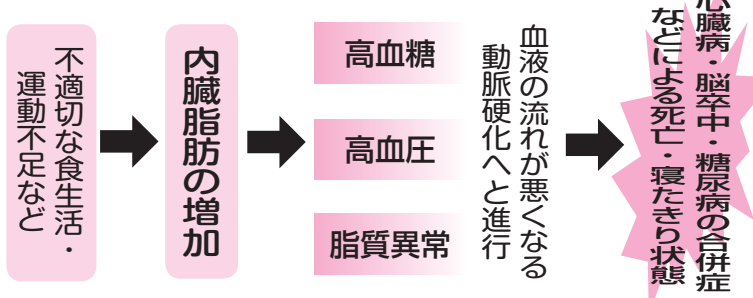
# ～平成20年4月から新しい健診制度が始まります～

## 「新しい健診とは？」



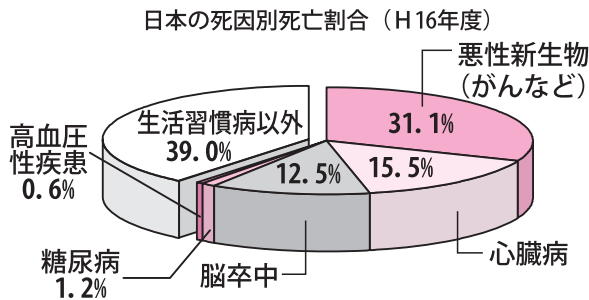
40歳から74歳までの方を対象に行います。健診はメタボリックシンドロームに着目して行われ、必要のある方には改善に向けた保健指導を行います。

## 「メタボリックシンドロームって？」



『メタボリックシンドローム』とは、内臓のまわりに脂肪のついた内臓脂肪型肥満に高血糖、高血圧、脂質異常など生活習慣病のリスクが重なっている状態のことをいいます。

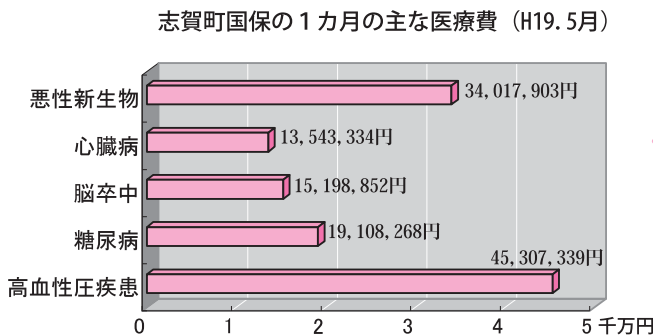
## 「増え続ける生活習慣病から命を守るには？」



※死亡原因の約6割は生活習慣病です。

一般的に生活習慣病とは、日常生活のなかで行われる習慣によって引き起こされる病気のことをいいます。進行するまで自覚症状が現れにくいいため放置されがちです。この機会に生活習慣を見直し、早期発見・適切な治療を心がけましょう。

## 「増え続ける医療費をおさえるには？」



※1カ月の志賀町国保の医療費は約3億7千万円です。

皆さんが窓口負担する医療費は1割から3割分で、残りは加入者からの保険税等で補われています。このように加入者全員が助け合って医療制度を支えています。国民医療費のうち1/3は生活習慣病といわれています。メタボリックシンドロームを見つけて改善することは、医療費抑制にもつながります。

## 〈メタボリックシンドロームの診断基準〉

- ①腹囲（へそ周り）が男性で85cm・女性で90cm以上
- ②高血糖…空腹時の血糖値が110mg/dl以上
- ③高血圧…収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上
- ④脂質異常…中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロールが40mg/dl未満

※①に加えて、②～④の2項目以上に該当する場合

- ・食べ過ぎに注意し、よく噛む！
- ・塩分・油分・糖分を控える！
- ・禁煙し、アルコールはほどほどに！
- ・体を動かす習慣を！
- ・気分転換を行い、ストレス解消！

つづきは次号の『しか広報』でお知らせします。

住民課国民健康保険係

# ～ 70歳から74歳までの方の窓口負担について～

世帯の所得状況により窓口負担が1割の方と3割の方がいます。

窓口負担1割の方は平成20年4月1日から2割負担になる予定でした。



制度改正の見直しにより1年間、据え置きになりました。



そこで・・・

現在1割負担の方には、3月下旬に新しい受給者証が届きます！

老人保健適用者以外で70歳から74歳までの方に交付されます。

毎年、所得の見直しを行うため8月1日に受給者証が更新されます。

4月から、65歳以上の退職者医療制度は廃止になります。そのため「67」の表示がある方には、3月下旬に新しい受給者証が届きます。

## 国民年金

# ～国民年金保険料の納付が困難な方へ～

### ① 全額免除・一部納付

本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除または一部納付となります。

※ ( ) 内の金額は、収入のうちすべてが給与所得であった場合の収入額のめやすです。  
※ 4人世帯の子供は、16歳未満をいいます。

◆世帯構成別の所得(収入)の「めやす」【単位:万円】

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4 納付	半額納付	3/4 納付
4人世帯 (夫婦、子供2人)	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 (夫婦のみ)	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

### ② 若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

### ③ 学生納付特例

学生の方で本人の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

実は!

納付・全額免除・一部納付と未納では、こんなに違う!

		全額納付	① 全額免除・一部納付	② 若年者納付猶予 ③ 学生納付特例	未納の場合
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)		○ 入ります	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老齢基礎年金	受給資格期間	○ 入ります	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額の計	○ 加入されます	○ 免除の区分に応じて1/3から5/6が加入されます	× 加入されません	× 加入されません

※ 免除等を受けている期間は、10年までさかのぼって追納することが可能ですが、未納の場合は、2年を超えると時効により納付することができなくなります。

※ 一部納付については、一部保険料を納付していることが必要です。納付がなければ未納となります。

年金に関するお問い合わせは、七尾社会保険事務所 0767-53-6511 又は住民課国保年金係 32-9121 まで

75歳以上の方の医療制度が変わります

# 平成20年4月1日から 後期高齢者医療制度が 始まります

後期高齢者医療制度とは、現行の老人保健制度に代わる新たな制度で、運営主体は、都道府県単位の市区町村全てが加入する「広域連合」が行うこととなり、石川県では、「石川県後期高齢者医療広域連合」が行います。

なお、保険料の決定や資格の管理・医療の給付は広域連合で行い、保険料の徴収や各種申請の受付などの窓口業務は市町が行います。

平成20年3月まで

75歳以上	老人保健受給者	国民健康保険 被保険者
		被用者保険 被保険者・被扶養者



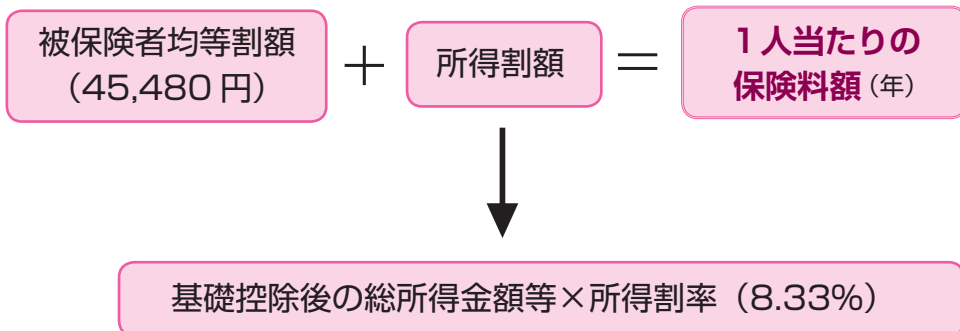
平成20年4月から

75歳以上	後期高齢者医療制度 被保険者
-------	-------------------

これまで75歳以上の方（65歳以上で寝たきり等の一定の障害がある方）は、国民健康保険や被用者保険の医療保険に加入し「老人保健制度」による医療を受けていました。平成20年4月1日より、現在加入中の国民健康保険や被用者保険からはずれて、新たに「後期高齢者医療制度」に加入（移行）して医療を受けることとなります。

- **対象となる方**（被保険者）
- ① 75歳以上の方
  - ② 65歳以上75歳未満の方で寝たきりなど一定の障害がある方
- **対象となるとき**
- ① 75歳の誕生日から
  - ② 65歳以上75歳未満の方が広域連合で寝たきり等の一定の障害があると認定を受けた日から

〈保険料の算定方法〉



(1) **保険料の算定**  
1人当たりの保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。  
(賦課限度額50万円)

## (2) 保険料の軽減

### 所得の低い方の軽減措置

所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて、保険料の被保険者均等割額を7割、5割又は2割を軽減する措置があります。

### 被用者保険の被扶養者であった方の軽減措置

被用者保険の被扶養者として、保険料を負担してこなかった方については、激変緩和の観点から後期高齢者医療制度加入時より2年間、保険料の被保険者均等割額が5割軽減され、所得割額は課されません。

### 軽減措置該当者

- ①制度施行日の前日（平成20年3月31日）に被用者保険の被扶養者だった方
- ②制度施行後、75歳になって資格を得た日の前日に被用者保険の被扶養者だった方

さらに、平成20年度に限り

平成20年4月～9月

保険料は課せられません

平成20年10月～平成21年3月

被保険者均等割額が9割軽減の保険料となります。

## (3) 保険料の納め方

年額18万円以上の年金を受給している方は、年金から保険料が天引き（特別徴収）されます。

ただし、介護保険料と合わせた額が、年金の2分の1を超える場合は、自主納付・口座振替等で納めていただきます。

## (4) 保険料を滞納した場合

災害など特別な事情がなく保険料を滞納した場合は、通常の被保険者証よりも有効期限の短い「短期被保険者証」を交付する場合があります。また、滞納が1年以上続いた場合、被保険者証を返還していただき、代わりに「資格証明書」を交付します。この場合、医療機関の窓口では、いったん医療費の全額（10割）を支払っていただき、その後申請により保険給付費相当額の支給を受けることとなります。

## 後期高齢者医療フォーラム・地区説明会開催のお知らせ

### ◇高齢者医療制度について理解を深めませんか？◇

石川県後期高齢者医療広域連合・石川県内全市町が共催で、以下の日程により後期高齢者医療フォーラム・能登中央地区説明会を開催します。参加費・申し込みは不要です。

### 後期高齢者フォーラム

開催日時：平成20年1月18日（金）

13:00～16:00

場 所：石川県地場産業振興センター（金沢市）

### 能登中央地区説明会

開催日時：平成20年2月6日（水）

14:00～15:30

場 所：生涯学習センターラピア鹿島（中能登町）

### 【お問い合わせ先】

志賀町役場住民課 国保・年金係

Tel 0767-32-9121（直通）

石川県後期高齢者医療広域連合

Tel 076-223-0140（代表）



## (2) 定員管理の数値目標(全会計)

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
450 人	393 人	57 人	▲12.7 %

志賀町行政改革大綱における定員管理の数値目標数も同数です。

## 6 勤務時間そのほか勤務条件

(1) 勤務時間の概要(窓口業務職員、一部施設勤務職員を除く。)

開始時刻	午前8時30分
休憩時間	正午～午後1時
終了時刻	午後5時30分
1週間の勤務時間	40時間
勤務を要しない日	土曜日・日曜日

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

【一般職員の平均取得日数】

平成18年	平成17年
8.7日	7.0日

年次有給休暇は、1年につき20日付与されます。残日数は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

(3) 育児休業・部分休業の取得の状況(平成18年度)

区分	育児休業	部分休業
男性	0人	0人
女性	10人	0人
計	10人	0人

職員は、3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで育児休業を取得することができます。

## 7 分限・懲戒処分状況

(1) 分限処分 休職：2人(平成18年度)

(2) 懲戒処分 減給：2人(平成18年度)

分限処分は、心身の故障のためにその職務に必要な適格性を欠く場合などで、疾病による休職と免職があります。

懲戒処分は、職員に非違行為があった場合や職務を怠った場合、非行があった場合になされる処分です。

## 8 公務災害などの状況

(1) 公務災害：2件(平成18年度)

(2) 通勤災害：1件(平成18年度)

職員が公務災害、通勤災害を受けた場合に、受けた災害に対する補償を迅速かつ公正に行い、併せて社会復帰の促進、職員及びその遺族の援護を行う制度です。

## 9 職員の健康診断等受診の状況

(平成18年度)

区分	受診者
定期健康診断	422人
胃部検診	98人
大腸がん検診	97人
肺がん検診	86人

職員の福祉の増進と行政効率の向上を図るため、労働安全衛生法及び志賀町職員安全衛生管理規程に基づき健康診断を実施し、職員の健康管理を図っています。

## 10 研修の状況

(1) 町開催研修会・講習会

(平成18年度)

研修会名	開催回数	受講者数
新採職員研修	1回	8人
法制執務研修	1回	50人
接遇研修	6回	190人
勤務評定者研修	2回	120人
普通救命士講習会	8回	150人
合計	18回	518人

(2) 派遣研修

(平成18年度)

研修区分	期間	受講者数
石川県	1年	1人
自治大学校	17日間	1人
市町村職員研修所	1日～4日間	75人
その他研修所	1日～3日間	60人
合計		137人

職員の勤務効率・資質の向上のため、各種研修会の開催、職員研修所などへの派遣を実施しています。

お問い合わせ 総務課 ☎ 32-9311



# 町職員の給与などを公表します

町職員の給与は、国家公務員や民間企業とのバランスを考慮して給与条例などで定められています。その内容や人事行政の運営の状況、取り組みについて、より公平性と透明性を高めるため、広く町民の皆様にお知らせします。

## 1 総括

### (1) 人件費（平成18年度・普通会計決算）

人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	千円	%
24,670	15,692,515	110,144	2,723,429	17.4

※1 人件費には、一般職の職員の給料や職員手当のほか、町長、副町長、議員など特別職に属する職員の給料や報酬などを含みます。

※2 人口は、平成19年3月31日現在の住民基本台帳に基づいて記載しています。

### (2) 職員給与費（平成18年度・普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
340	1,286,896	120,424	509,087	1,916,407	5,636

※1 職員手当には、退職手当は含まれていません。

※2 町長、副町長、議員などの特別職の給料、報酬などは含まれていません。

## 2 職員の平均給料月額、初任給

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

#### 【一般行政職・技能労務職】（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.5歳	331,700 円	379,200 円
技能労務職	47.2歳	248,400 円	262,800 円

※1 「平均給料月額」とは、一般行政職及び技能労務職の職員の基本給（給料月額）の平均です。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものの平均です。

### (2) 職員の初任給の状況

#### 【一般行政職・技能職】（平成19年4月1日現在）

区分	一般行政職	技能職
大学卒	159,700 円	円
高校卒	138,400 円	135,600 円
中学卒	円	127,700 円

## 3 期末・勤勉手当

#### 期末手当・勤勉手当（平成18年度支給割合）

区分	支給割合	加算措置
期末手当	3.0月分	職制上の段階、職務の級等による加算 ・役職加算5%～15%
勤勉手当	1.45月分	

## 4 特別職の報酬

#### 特別職のうち町長、副町長、議会議員の給料、報酬、期末手当（平成19年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額等	期末手当
町長	840,000 円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
副町長	625,000 円	
議長	315,000 円	
副議長	271,000 円	
議会議員	255,000 円	

## 5 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	平成19年 A	平成18年 B	増減数 A-B
一般行政部門	285人	288人	-3人
教育部門	52人	53人	-1人
公営企業会計等	86人	91人	-5人
合計	423人	432人	-9人

※教育長を含みます。

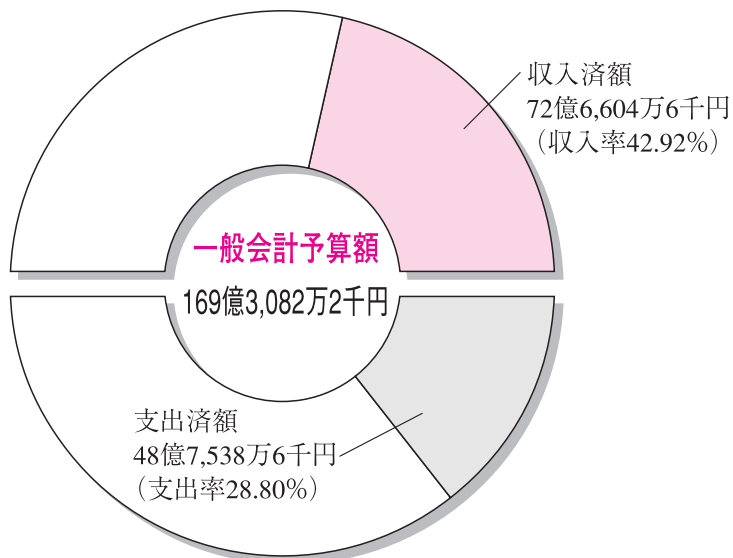
#### 【主な増減理由】

- ・事務事業の見直し及び施設の休止、統合に伴う減
- ・退職者の不補充による減

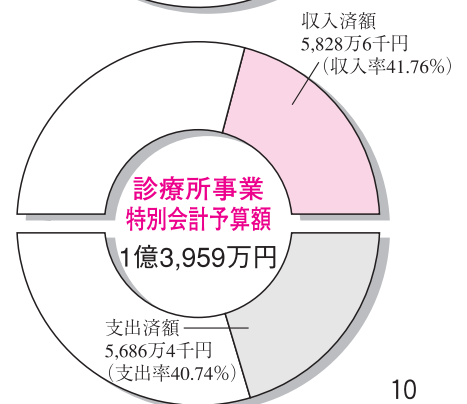
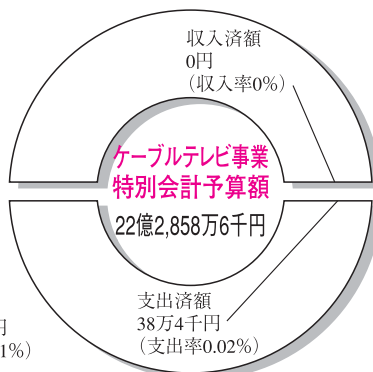
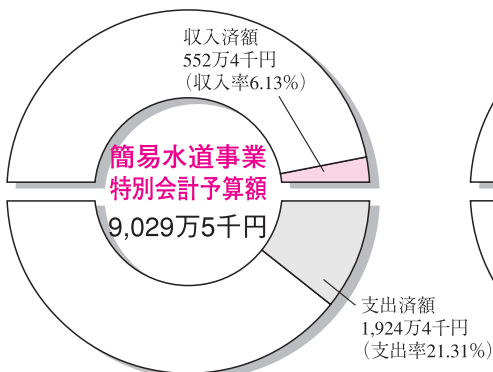
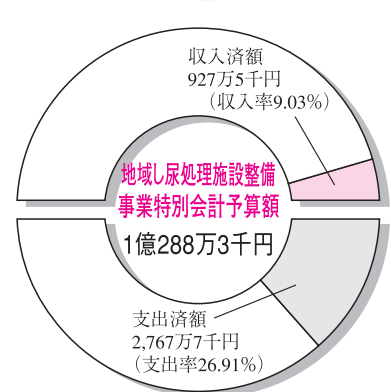
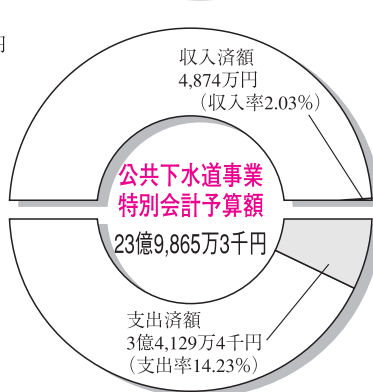
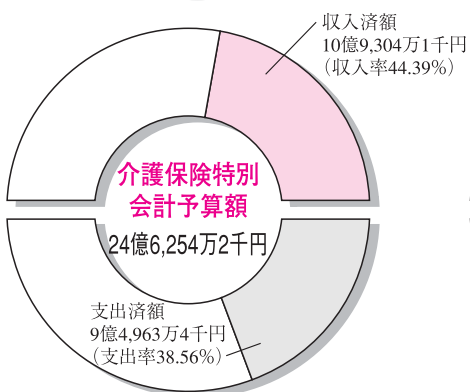
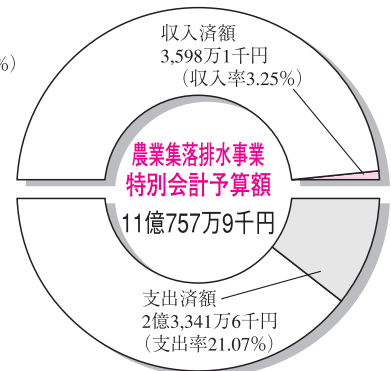
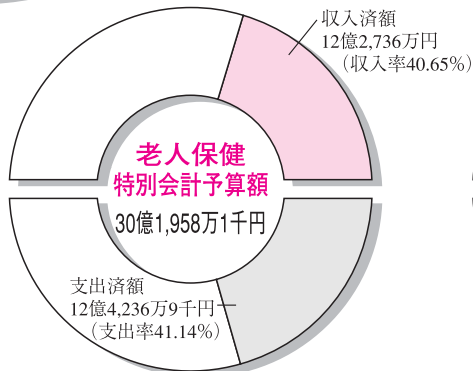
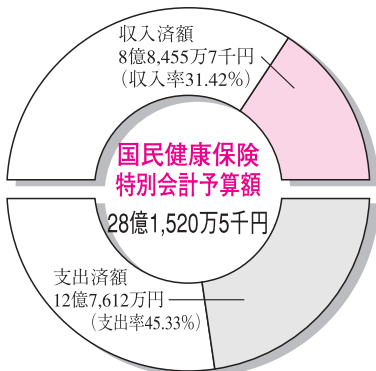
# ふるさとづくりへ

## 財政事情の公表ー

### ①平成19年度 予算の執行状況 (H19.9.30現在)



「財政事情の公表」とは、町の財政がどのように運営されているかを知っていただくために、年2回に分けて公表するものです。  
今回は平成19年度上半期(4月から9月まで)の収入・支出の状況をお知らせいたします。

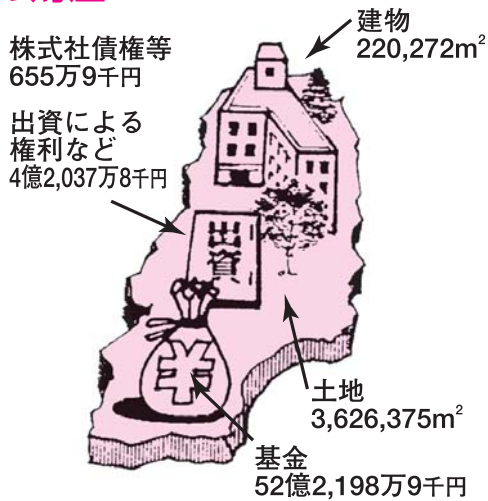




# 住みよい

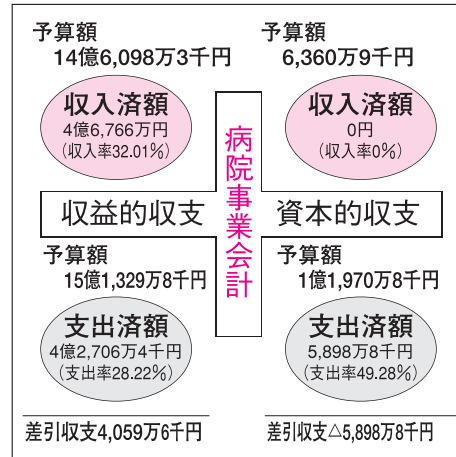
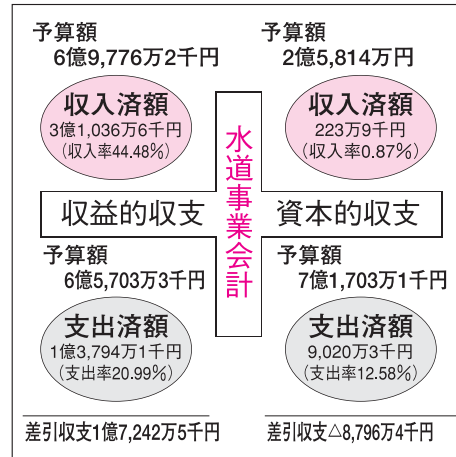
## —平成19年度上半期

### ②私たちの財産



### ③地方債残高の状況

会計区分	H19.9.30現在高
一般会計	173億6,853万1千円
農業集落排水事業特別会計	41億3,245万4千円
地域し尿処理施設整備事業特別会計	3億1,182万2千円
水道事業会計	30億619万5千円
公共下水道事業特別会計	48億5,226万6千円
簡易水道事業特別会計	1億2,987万7千円
病院事業特別会計	27億2,442万円



#### 資本的収支

水道事業会計では、新たな水道管の布設、機械整備等の新設・更新等を行う費用及び病院事業会計では、建物の拡充や高額な医療機器の整備、またそれに伴う企業債の元金償還金、企業債収入等の費用の収支です。

#### 収益的収支

水道事業会計では、主に水道料金を収入として、水道水の取水から各家庭まで配水するためにかかる電気料金、消毒費用、メーター検針費用等の経常的な費用及び病院事業会計では、主に診療収入を収入として、医療運営に係る給与費、経費、減価償却費等の経常的な費用の収支です。

### 能登半島地震の復旧対策に国、県費のほか、町費16億円が投入されました



職員による被災認定調査を行い、被災者へ町から見舞金(総額4,840万円)を支給



被災時



復旧後

能登半島地震で崩壊した町道を災害復旧事業により整備(宿女地内)

## 4. 能登半島地震により被害を受けた皆様方へ



### 「雑損控除申告説明会」を開催します。

地震などの災害によって、損害を受けたときは、一定の要件の下で確定申告を行うことで、所得税の軽減又は免除することができます。

今回の説明会は、確定申告に向けた雑損控除額の具体的な計算が中心となりますので、申告予定の方は、是非ご参加ください。(作成済みの確定申告書は、收受いたします)

開催日	時間		開催場所
平成 20 年 1 月 15 日 (火)	午前	9 時 30 分～ 12 時	志賀町役場 1 階大会議室
	午後	2 時～ 4 時 30 分	
平成 20 年 1 月 16 日 (水)	午前	9 時 30 分～ 12 時	富来活性化センター 大ホール
	午後	2 時～ 4 時 30 分	
平成 20 年 1 月 24 日 (木)	午前	9 時 30 分～ 12 時	志賀町役場 1 階大会議室
	午後	2 時～ 4 時 30 分	
平成 20 年 1 月 25 日 (金)	午前	9 時 30 分～ 12 時	富来活性化センター 大ホール
	午後	2 時～ 4 時 30 分	

※ 全ての日時において同じ内容ですので、ご都合の良い時間にお越しください。

#### 【持参書類】

- ① 被害を受けた資産の明細（資産内容、取得時期、取得価格等）の分かるもの
- ② 被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用その他これに類する費用で、被害に関連して支出した金額の明細の分かるもの及びその領収書
- ③ 被害があったことによって受け取った保険金、損害賠償金、災害見舞金等の金額が分かるもの（支給見込額も含む）
- ④ 市町村から「り災証明書」の交付を受けている場合には、同証明書（写しも可）または被害のあったことが分かるものを持参していただくようお願いします。
- ⑤ 筆記用具、計算機
- ⑥ 給与所得者の方は、「平成 19 年分給与所得の源泉徴収票」を持参してください。

●お問合せ 七尾税務署 (Tel 0767-52-9336) 税務課 (Tel 0767-32-9142)

## 5. 障害者控除を受けるための「認定書」を発行します。

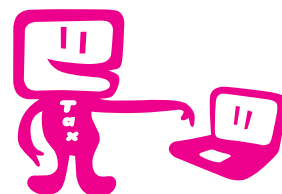
平成 19 年 12 月 31 日現在 65 歳以上の要介護認定等を受けている方について、寝たきり状態や認知症など精神上または身体上の障害の程度が一定の要件に該当する方は、障害者に準ずるものとして発行される「障害者控除対象者認定書」によって確定申告等において障害者控除を受けることができます。

また、昨年受けた認定書は本年も使用することができます。

- 申請期限：平成 20 年 1 月 31 日 (木) まで
- 申請場所：役場健康福祉課 介護保険係 (Tel 32-9112)  
富来支所 総合窓口係 (Tel 42-1108)
- 必要なもの：印鑑
- その他：手数料は無料、認定書は後日郵送



# 確定申告及び町県民税申告に向けて



## 1. 今年の申告相談日程

志賀町では、平成19年分の確定申告及び町県民税の申告相談を平成20年2月18日～平成20年3月17日にかけて予定しております。

地区ごとの詳しい日程や申告書の書き方等については、次回広報2月号でお知らせ致します。申告予定の方は、早めに準備を始めましょう。

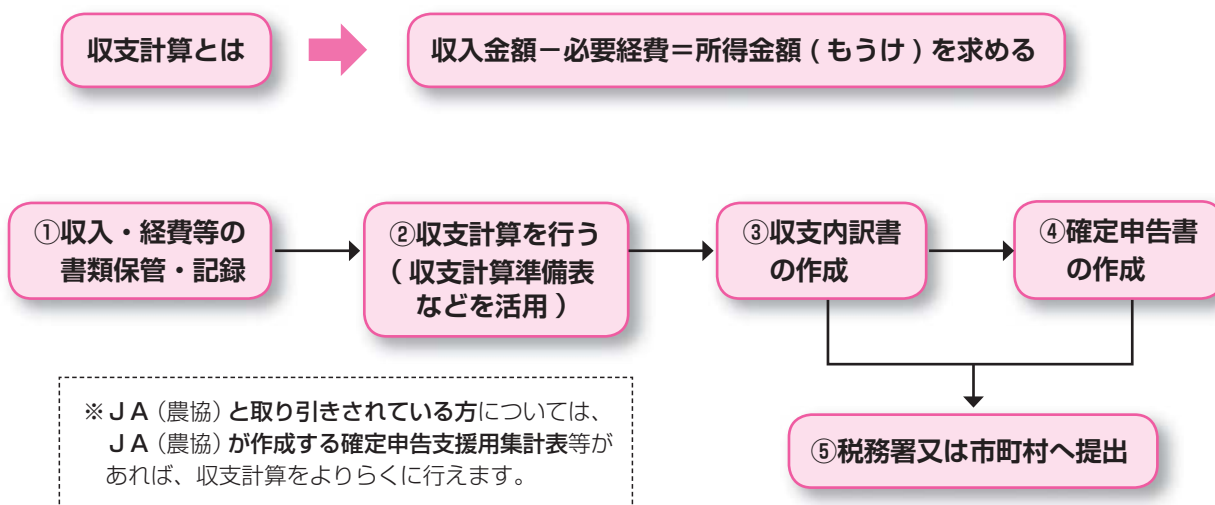
## 2. 申告書は自分で作成しましょう

申告は、あなたにとって、とても大切なことです。**自分で申告書**を作成しましょう。また、インターネットをご利用の方は、自宅やオフィスにしながら申告書の作成と申告ができる「**確定申告書等作成コーナー**」と「**e-Tax**」をぜひご利用ください。

- 国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)
- e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

## 3. 農業所得を申告する方へ！

農業所得の計算が収支計算となってから3回目の申告となりました。申告に向けて、まず**収支計算**を行い、「**収支内訳書**」を作成しましょう。



### 【注意事項】

- ※ 収支内訳書を作成せずに申告相談に出向くと、申告終了までに長時間を要することとなりますので、あらかじめご了承願います。
- ※ 米、果樹、家庭菜園等でもっぱら**家事消費のみ**で、出荷や販売をまったくしていない方は、農業所得としての**申告は不要**です。
- ※ 収支内訳書や書き方等については、役場税務課窓口及び志賀町ホームページに準備してありますのでご利用ください。

●お問い合わせ 役場税務課住民税係 TEL (0767)32-9142

# 平成20年度償却資産の申告について

法人または個人が所有している償却資産は、地方税法第383条の規定により毎年1月31日までにその内容を申告していただくことになっています。提出期限に遅れないよう早めの申告をお願いします。

## 1. 申告義務者とは…

平成20年1月1日現在、志賀町内に償却資産を所有されている方。

※前年度申告された方へは既に申告書等送付しております。

※新規事業者等で今年度初めて申告される方は税務課までご連絡ください。申告記載用紙を送付いたします。

## 2. 固定資産税の課税対象となる償却資産とは…

土地及び家屋以外の有形の固定資産で現に事業の用に供しているもの<sup>※1</sup>や事業の用に供することができる資産（ただし、電話加入権、漁業権、特許権その他の無形減価償却資産は除く。）をいい、その減価償却額または減価償却費が、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入される性格のもの（法人税または所得税が課されない者が所有するものを含みます。）

※1「事業の用に供する」とは、所有者がその償却資産を自己の営む事業のために使用する場合だけでなく、事業として他人に貸付ける場合も含まれます。

### 【償却資産の種類と具体例】

種 類	主な償却資産の具体例
構 築 物	駐車場のフェンス、舗装道路、門、庭園、緑化施設、広告塔等
機 械 及 び 装 置	工作機械、木工機械、印刷機械、土木建設機械、（ブルドーザー、パワーショベルなど）各種産業用機械及び装置等
船 船	モーターボート、漁船、貨物船等
車両及び運搬具	構内運搬車、運搬台車等 ※自動車税及び軽自動車税の課税対象とならないもの
工具器具及び備品	パソコン等 OA 機器、事務机、椅子、応接セット、キャビネット、ロッカー、各種自動販売機、医療機器、測定工具、金庫、コピー、エアコン、ファクシミリ、冷蔵庫等 その他業務用の備品

## 3. 申告期限 平成20年1月31日（木）

## 4. お問い合わせ 税務課資産税係まで TEL 32-9141（直通）

### 《実地調査協力をお願い》

税務課では、地方税法第353条及び408条に基づき、「適正かつ公平な課税」に向けた実地調査（事業所を訪問しての帳簿・現物照合調査及び質問等）を行うことがありますので、その際にご協力をお願いします。

また、実地調査等に伴って修正申告をお願いすることがありますが、その場合の課税年度は現年度だけではなく、資産の取得時期に応じて遡及することがあります。

### 《ご注意ください》

申告すべき事項について虚偽・過少の申告をした場合、または正当な理由がなく申告をしない場合は、罰則規定により罰金又は過料を科せられることがあります。（地方税法385条、同386条）



# 町税の減免には、申請が必要です。

まだ申請していない方は、り災証明書の写しと印鑑をご持参のうえ  
平成20年1月31日までに必ず申請してください。

## 対象者

### 【固定資産税（家屋）】

居宅、納屋、土蔵、車庫、店舗、工場など家屋のり災の程度が、全壊、大規模半壊または半壊と判定されたとき。

### 【固定資産税（土地）】

現地調査により、被害の程度が当該面積の10分の2以上であると判定されたとき。

### 【固定資産税（償却資産）】

被災により、事業の用に供さなくなったとき。

### 【個人住民税（町県民税）】

平成18年中の合計所得金額が1,000万円以下の方で、居住する住宅（借家を除く）のり災の程度が全壊、大規模半壊または半壊と判定されたとき。

### 【国民健康保険税】

平成18年中の合計所得金額が1,000万円以下の世帯で、居住する住宅（借家を除く）のり災の程度が全壊、大規模半壊または半壊と判定されたとき。

## 減免割合

各税目及びり災の程度により、減免割合は異なります。  
詳しくは、下記までお問い合わせください。

本庁舎税務課（32-9141） 富来支所税務課分室（42-1111）

## 石川社会保険事務局からのお願い

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない記録について、現在、名寄せを実施し、記録の統合に向けた取組を進めており、「ねんきん特別便」で社会保険庁が把握している記録を、お届けの住所にお送りしています。

しかし、住所が変更されてもお届けがない場合「ねんきん特別便」をお届けすることができませんので、住所の変更・訂正は、ご自身で手続きいただく必要があります。お手数ですが以下の手順先で手続きをお願いします。

- ・国民年金第1号被保険者・・・役場窓口で
- ・厚生年金加入者 } 厚生年金加入者の方のお勤め先の
- ・国民年金第3号被保険者 } 社会保険担当者の方へ
- ・年金受給者・・・・・・・・・・お近くの社会保険事務所で

### ◆手続・お問い合わせは◆

七尾社会保険事務所 0767-53-6511 志賀町役場国保年金係 32-9121（直通）

## エネルギー実験に歓声

11月20日(火)から22日(木)の3日間に(財)大阪科学技術センターが「エネルギー環境教室」を開催しました。

これは、電源立地地域の子どもたちを対象に、実験やワークショップ等を通じて原子力発電をエネルギーと環境問題の関りの中で、理解を深めてもらうことを目的として開催されたものです。

開催場所は20日上熊野小、21日は富来小、22日は志加浦小で行われ、児童たちは体験しながらエネルギーについて楽しく学習しました。



電球を点灯させようと、がんばる志加浦小の児童たち

## 綱引き大会世界1位の金沢レスキューも参戦

11月23日(勤労感謝の日)、第19回志賀町綱引選手権大会が開催されました。

参加チーム数は、チャンピオンの部が3チーム、一般の部が28チーム、小学生の部が37チームの合計68チームとこれまでの大会で最大規模となりました。

特に、今年度は「がんばってます！能登・志賀」を大会名に冠し、大会趣旨に賛同していただいた全国トップレベルの金沢レスキュー隊、佐川急便金沢綱引倶楽部の参加もあり、会場は大いに盛り上がりました。

大会結果は次のとおりです。



志賀消防署 B(奥)対佐川急便金沢綱引倶楽部(手前)

- |            |           |                 |               |           |
|------------|-----------|-----------------|---------------|-----------|
| ・チャンピオンの部  | ①金沢レスキュー隊 | ②佐川急便金沢綱引倶楽部    | ③志賀消防署 A      |           |
| ・一般男子の部    | ①志賀消防署 B  | ②堀小おやじ組         | ③高小マンちゃん's 男子 |           |
| ・一般女子の部    | ①つなガール    | ②堀小めちやいけ ママ     | ③高浜NGU        |           |
| ・一般男女混合の部  | ①ママレモン    | ②堀小ヤンキース        | ③加茂小PTA       |           |
| ・小学生男子の部   | ①土田 A     | ②高浜小 A          | ③上熊野男子        | ③富来小 A    |
| ・小学生女子の部   | ①富来小女子    | ②小悪魔 ageha(上熊野) | ③土田 A         | ③ファイト加茂   |
| ・小学生男女混合の部 | ①土田 A     | ②富来小 A          | ③下甘田小学校 A     | ③上熊オッパッピー |

また、12月2日(日)に金沢市営中央市民体育館で行われた石川県綱引選手権大会では、ジュニアの部で土田小 A が、女子の部でスパーク志賀が優勝しました。

## 志賀中グラウンドが完成

旧校舎を取り壊し、跡地でのグラウンド整備とクラブハウス工事が終わり、供用を開始しました。

グラウンドには移設された相撲場やテニスコートなども合わせて整備され、授業や部活動等に利用されます。



完成したグラウンド(奥に見えるのは高浜高校)



左から小泉茉奈さん、町出香澄さんと坂本校長  
志賀中学校も積極的に参加したことが認められ表彰されました。

## 人権作文県大会の表彰式

12月5日（水）に全国中学生人権作文コンクール  
県大会の表彰式が志賀中で行われました。

優秀賞には「友人関係に悩み苦しんだ時でも、母親  
や友達の支えがあったから逃げずにやってこれた。自  
分のために指文字を覚えたり、心配してくれたみんな  
にありがとう」と綴った、町出香澄さん（志賀中1）  
の「感謝の気持ちでありがとう」が、佳作には「元気  
だった曾祖母が突然倒れ、医者から寝たきりと言われ  
たが、歩けるまでに回復した。家族を思いやり、曾祖  
母を大切にしていきたい」と綴った、小泉茉奈さん（志  
賀中1）の「曾祖母の奇跡」が選ばれ、金沢地方法務  
局七尾支局長から表彰と記念品が手渡されました。

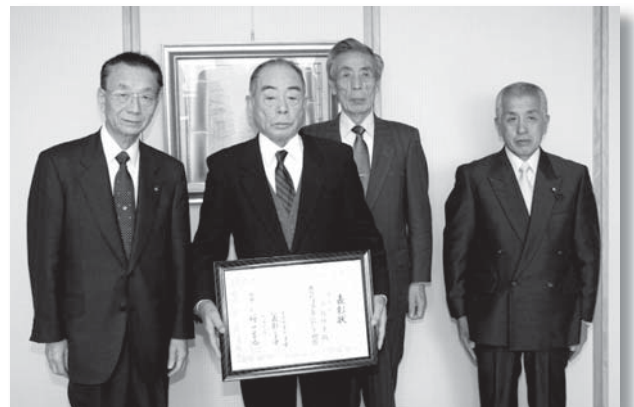
## 地方自治法施行 60 周年 監査事務功労者総務大臣表彰

11月26日（月）に役場において、総務大臣表彰を  
受賞された平島修平さん（元富来町監査委員）への伝達  
式が行われました。

これは地方自治法が昭和22年（1947年）5月3日  
に施行されてから60周年を迎え、地方自治の発展に功  
労のあった方に贈られました。

平島さんは、平成7年から平成17年の町合併まで  
監査委員として、富来町財務事務の執行及び事務の管理  
について、その効率的執行と公正性を主眼に精励して監  
査にあたったことが認められての受賞となりました。

おめでとうございます。



表彰状を持つ平島修平さんと  
監査委員の岡部さん（中央）と辻議員（右）



### ●町区長会会長表彰

宝達清一（高浜10区）、宮下良美（安部屋）、谷内俊二（百 浦）、川畑 繁（赤 住）、石田勝幸（猪ノ谷）、  
山田精次（出 雲）、大家 勇（米 町）、大平高久（火打谷）、村木省三（仏 木）、山崎豊治（倉 垣）、  
大石 勲（上 棚）、向井忠正（穴 口）、石田克志（大 島）、浦野恒一（福浦港）、竹沢政次（中 畠）、  
高山次雄（富来地頭町）、松本久男（給 分）、坂本克夫（西海風無）

## 区長会表彰式と町政懇談会を開催

12月14日（金）富来活性化センターで、志賀町区  
長会の表彰式と町政懇談会が開かれました。

区長会表彰式では、在職4年以上の方に町区長会会長  
表彰が贈られました。

また、町政懇談会では各地区からの要望を町長や担当  
課長らが答弁しました。主な内容としては、道路整備や  
学校の空き校舎の利用などについての質問が多く出され  
ました。



ICTで快適・便利・安心・安全な暮らしへ

2008.1 NO.7

ケーブルテレビ

# 志賀町CATV整備事業

最新情報、まちのホットな情報をお届けします

志賀町では現代の情報化社会への対応、また国（総務省）が進めるユビキタスネットワーク社会の実現を図るため、町内全域にCATV網を敷設し、情報通信基盤整備を推進します。

■ お問い合わせ先 ■

監理課情報政策係

TEL 32-1111 FAX 32-3933

E-mail

kanri@town.shika.lg.jp

URL

http://www.town.shika.lg.jp



〈有線テレビジョン放送施設設置許可状交付式〉

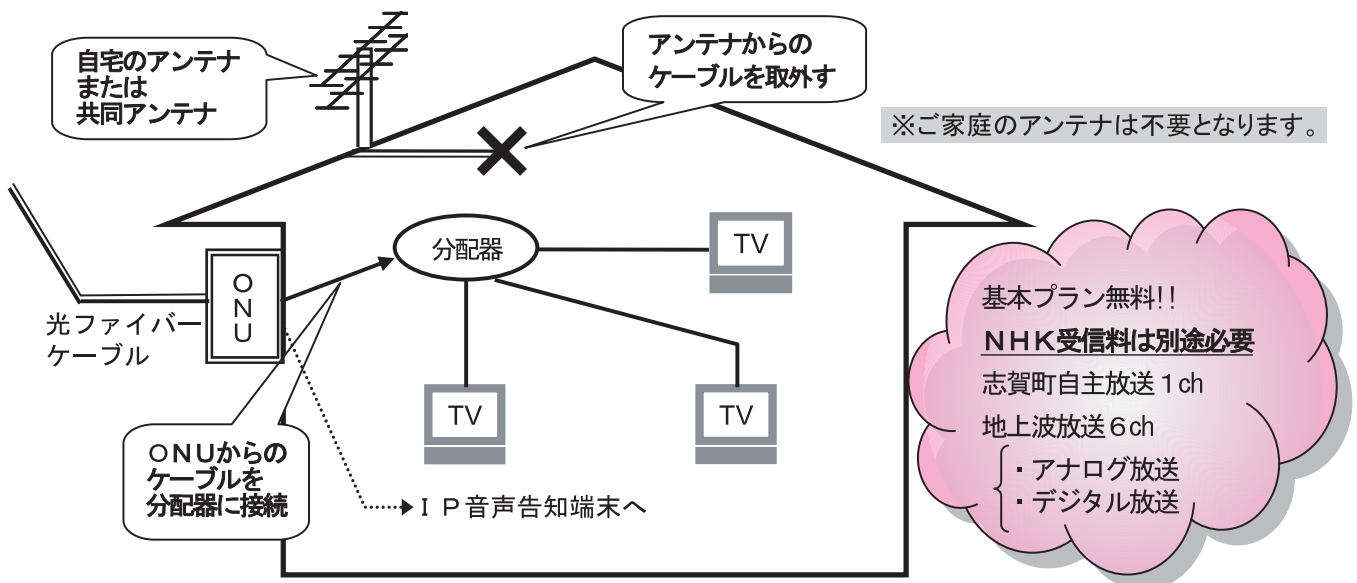
## 有線テレビジョン放送施設の設置許可を受けました

本町有線テレビジョン放送施設の設置申請に対して、11月21日（水）総務大臣から設置許可がありました。同日、総務省北陸総合通信局において、福本謙二北陸総合通信局長から細川町長に許可状の交付が行われました。

これを受け、来年秋頃の全面開局に向け、志賀町ケーブルテレビ整備事業に着手します。

なお、1期エリアでは来年4月から一部のサービスが利用できます。

### ケーブルテレビ加入のイメージ（一般的な例）




#### 接続の仕方


分配器のある一般的な世帯の場合は、分配器に接続されている地上波アンテナからのケーブルを取り外し、代わりに町からのケーブルを取り付けます。これだけで、分配器からのテレビは全てケーブルに接続されます。

#### 利用料金

NHKの受信料等は今までどおり必要となります。基本プランを選択したテレビの利用料は無料となります。また、有料プラン(S・M・Lプラン)については、選択されたテレビ1台ごとに月単位で利用料が発生します。なお、現在、ご自分のアンテナでBS放送・CS放送をご覧になっている方は、そのアンテナを利用して、ケーブルテレビからの地上波放送(基本プラン)と併用することも可能となります。



更新




防災行政放送の宅内用端末を  
無線方式から有線式IP（アイピー）  
音声告知端末に更新します。

【有線式IP音声告知端末】（見本）

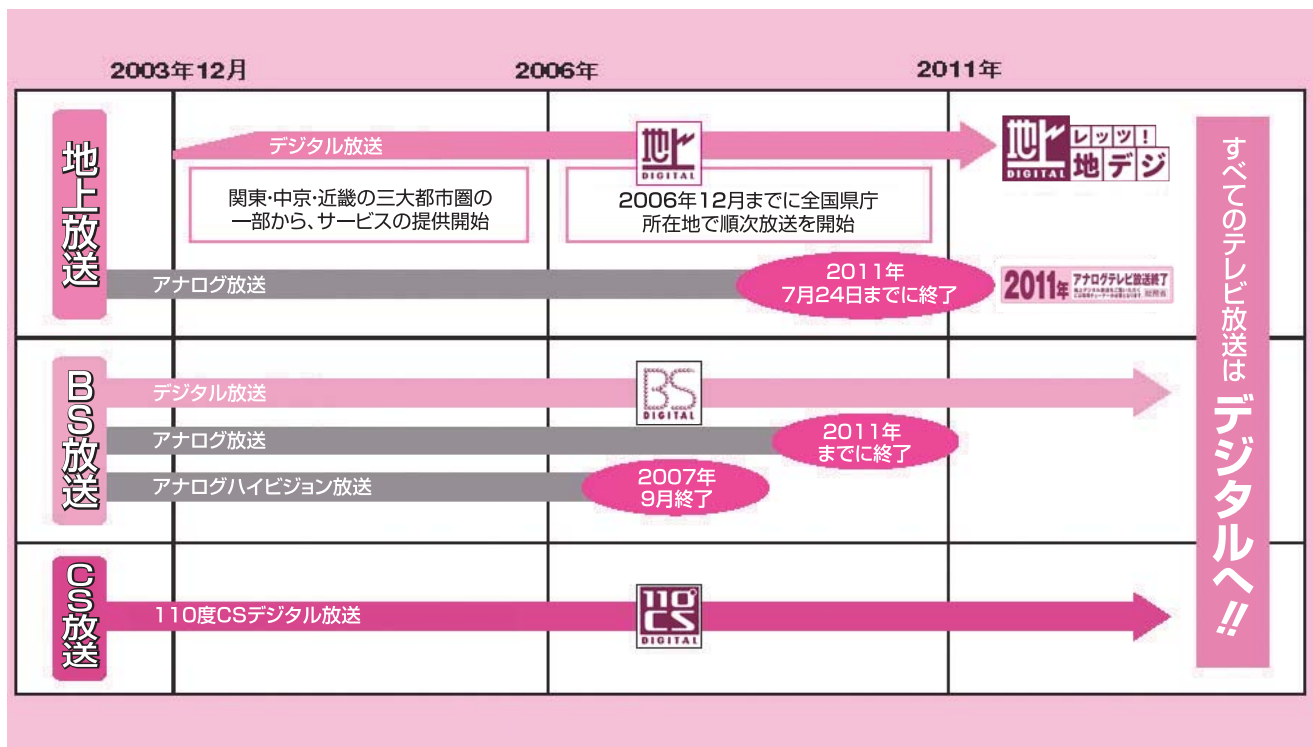
【従来のアナログ無線方式端末】

雨風など気象条件や電波障害の影響を受けずに、  
確実に明瞭な音声で防災行政放送をお伝えします。  
有線式端末のため設置工事が必要となります。  
全世帯、（仮）加入申込書の提出をお願いします。



## 平成23年7月24日までにアナログ放送は終了します！

平成15年12月に関東・中京・近畿からスタートした地上デジタルテレビ放送（地デジ）はそのエリアを順次拡大しています。石川県では、平成18年7月から金沢中継局、平成19年12月から羽咋中継局が開局しました。そして、3年後の平成23年7月24日までは、アナログテレビ放送からデジタルテレビ放送に完全移行します。



# (仮)加入申込書の提出をお願いします。

事業所の加入申込みは平成20年6月頃を予定しています。

**世帯用**

(仮)加入申込を受付後、皆さんのお宅へ引込工事、宅内工事に伺います。下記の(仮)加入申込書の記載例を参考に記入し、返信用封筒にて郵送、または本庁・支所総合窓口まで提出をお願いします。

## 《記載例》

### 志賀町ケーブルテレビ(仮)加入申込書

平成 年 月 日

志賀町ケーブルテレビ事業の引込工事、宅内工事に同意し、次のとおり(仮)加入申込みをします。

① 利用サービス (希望するサービスに○印を付けてください。(複数可))		<p>■従来の無線端末を全て有線式IP音声告知端末に更新するため、『1. IP音声告知サービス』には、<u>全世帯○印</u>をお願いします。</p> <p>■町のケーブルから、テレビ放送を受信希望する方は、『2. テレビ放送』に○印を付けてください。</p>
<p>1. IP (アイビー) 音声告知サービス</p> <p>2. テレビ放送サービス</p>		
② 住宅の形態 (いずれかに○印を付けてください。)		<p>■該当する住宅の形態に合は、建物所有者の同意○印を付けてください。ることがあります。</p>
<p>1. 一戸建て (持 家)</p> <p>2. 一戸建て (借 家)</p> <p>3. アパート、社宅等集合住宅</p> <p>4. その他 ( )</p>		
③ 申請者 (○印及び)		
住民登録の有無	1. 志賀町に住民登録あり (加入負担金なし)	2. 志賀町に住民登録なし (加入負担金あり)
住 所	〒925-石川県羽咋郡志賀町 ※ ■利用する方の住民登録をして	
設置場所	※設置場所が上記と異なる場合は、設置場所の住所を記入してください。石川県羽咋郡志賀町	
氏 名	フリガナ 本人 ■本人欄には利用する方の氏名を記載・押印してください。	
	(代理人) ■本人が申込みをできない場合、代理人の氏名を記載・押印してください。	
生年月日	年 月 日	連絡先電話番号

【注意】 ■引込工事・宅内工事等に連絡する場合がありますので、本人または代理人の連絡先電話番号を記入してください。住民登録のない方は後納付書を郵送します。ご記入をお願いします。

裏面のアンケートにもご協力ください。



## 志賀町コミュニティチャンネル

### 自主放送・文字放送チャンネル

ケーブルテレビでは、志賀町が独自に制作する自主放送番組がご覧になれます。

町内で行われる各種イベントやスポーツ大会、学校や保育園の行事、町からのお知らせや防災情報など地域に密着した番組を放送します。

現在、開局に向けて自主番組の制作に取り掛かっています。



《保育園発表会の撮影》

### 地上デジタル放送に便乗した悪質商法にご注意ください!!

テレビの地上デジタル放送対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。

疑わしい工事の勧誘を受けた場合や、身に覚えのない工事の請求を受けた場合には、すぐに支払わず、地上デジタル放送受信相談センター【Tel 0570-07-0101】またはお近くの警察署や消費生活センターへご相談ください。

### 追加説明会を開催します

10月15日～12月17日にかけて、町内全地区においてケーブルテレビ住民説明会を開催しました。

ご要望がありましたら、地区や団体を対象にケーブルテレビに関する説明会を随時開催しますので、監理課情報政策係【Tel 32-9261】までご連絡ください。

### 地上デジタル放送に関するお知らせ

平成19年12月10日の羽咋中継局（眉丈山）のデジタル放送開局により、志賀町でも一部の地域で地上デジタル放送が視聴可能となっています。

この電波により、一部の地域・設備でアナログ放送に影響が出るのが考えられます。受信障害（砂がまかれたような現象：スノーノイズ）が現れた場合は、受信対策センターまでご連絡ください。

お問い合わせ 【社電波産業会 受信対策センター Tel 0120-242-722】



### 新築や増改築を予定している皆さんへ

ご自宅の新築や増改築を予定している方は、ケーブルテレビの宅内配線工事の方法について、施工業者および監理課情報政策係までご相談ください。

### 整備事業が始まります

町内各地域において、光ファイバーケーブルを設置する伝送路工事を行います。

皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

SHIKA TOWN  
情報パーク

INFORMATION PARK

納税は  
お忘れなく!!

**納税のお知らせ**  
町民税、国民健康保険  
税の納期は1月31日(木)  
までです。

相談

無料法律相談を開催します

- ◆とき 1月28日(月)
- ◆ところ 役場本庁1階会議室  
午前10時～午後4時
- ◆相談弁護士 國田武二郎弁護士  
(堀松出身・名古屋在住)
- ◆相談時間 1人30分(要予約)
- ◆申込締切 役場本庁 1月24日(木)
- ◆富来支所 1月23日(水)
- ◆定員になり次第締め切ります
- ◆申込用紙は住民課及び富来支所総合窓口にあります。
- ◆お問い合わせ先 住民課 ☎329-121

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開催します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

◆とき 1月11日(金)

納税のお知らせ

町民税、国民健康保険  
税の納期は1月31日(木)  
までです。

- ◆ところ 志賀町文化ホール2階  
午前10時～午後3時
- ◆お問い合わせ先 志賀町社会福祉協議会 ☎32-11363

富来地域

- ◆とき 1月10日(木)
- ◆ところ 富来行政センター2階  
午前10時～午後3時
- ◆お問い合わせ先 志賀町社会福祉協議会富来支所 ☎42-2545

ハローワーク相談

- ◆とき 1月16日(水)
- ◆ところ 午後2時～3時30分  
富来活性化センター
- ◆お問い合わせ先 商工観光課 ☎329-341

母子自立支援相談

- ◆母子家庭の方々の相談に応じ  
ています。お気軽にご相談ください。
- ◆とき 1月24日(木)
- ◆毎月第4木曜日  
午前10時～午後3時
- ◆ところ 役場本庁1階相談室
- ◆お問い合わせ先 子育て支援課 ☎329-122

志賀町要保護児童対策地域協議会

「親子のふれあう時間を楽しもう」

「大好きよ」という思いを、ほおずり、手をつなぐ、抱きしめるなどの言葉や行為で子どもにはっきり伝えましょう。子どもは抱きしめられたり、優しくされたときの心地よさから、安心感や人への信頼、優しい気持ちを与え、人とのかわり方を身につけていきます。また、短い時間でも親がしっかりと向き合っていれば、子どもの心は満たされます。たとえば、お風呂や着替え、保育園の送り迎えの途中、寝る前の絵本タイムなど、何気ない日常生活の中でも、一緒にいる時間はたっぷりふれあひ、子どもとの時間を楽しみましょう。ついでにライラして接してしまつたときには、素直に「ごめんね」と気持ちを伝え、子どもに不安感を残さないことも大切です。新しい一年が親子にとつて、ご家族にとつてしあわせでありますように。

七尾法律相談センター

- ◆とき 毎週木曜日  
(祝・祭日は除く)
- ◆ところ 午後1時30分～4時  
七尾駅前パトリア5階「フォーラム七尾」
- ◆相談料 30分以内5千円
- ◆ただし、次のいずれかの場合  
は相談無料です。
- ①クレサラ相談
- ②負担が困難な方で法律扶助  
資力基準に該当する方。

お知らせ

出張年金相談を実施します

- ◆七尾社会保険事務所では、被保険者、年金受給権者等の利便に資する出張年金相談を実施しております。
- ◆とき 1月12日(土)  
午前8時30分～午後4時
- ◆ところ 富来活性化センター
- ◆対象者
- ①厚生年金・国民年金の加入記録を確認された方
- ②年金がいつからいくら支給されるか知りたい方
- ③国民年金保険料の納付が困難な方、納付されたい方
- ④その他年金のごとお尋ねになりたい方

聴覚障害者の皆様へ

手話通訳者の設置日のお知らせ

- ◆皆様のご相談、行政手続き等に対応しますので、どうぞお気軽にご利用ください。
- ◆設置日は次のとおりです。
- ◆役場福祉課窓口
- ◆第1木曜日(3日)が休日のため第2木曜日に変更となります。
- ◆第2・第3木曜日  
午前10時～12時(1/10・17)

窓口での本人確認にご協力を!!

全国的に、本人の知らない間に戸籍、住民票の悪用を目的とした虚偽(うそ、いつわり)の届出を第三者が行うという事件が相次ぎ、社会問題となっています。当町でも虚偽の届出及び各種証明書の交付等を防止するため、本人確認をさせていたしております。役場窓口へいらっしゃるときは、必ず印鑑と運転免許証が健康保険証など、公的身分証明書をお持ちください。

石川社会保険事務局からのお願い

社会保険庁では、基礎年金番号に結びついていない記録について、現在、名寄せを実施し、記録の統合に向けた取組を進めています。名寄せにより基礎年金番号に結びつく可能性のある記録を探すためにも、お手持の古い年金手帳をご確認いただき、結婚等で、氏名変更のお届けがなされていない方は、変更手続きをお急ぎくださいますようお願いいたします。

◆手続・お問い合わせは 七尾社会保険事務所 0767-53-6511  
志賀町役場国保年金係 32-912(直通)

第4・第5(木曜日)

午後2時～4時(1/24・31)

◆富来支所総合窓口

※第1水曜日(2日)が休日のため第2・第4水曜日に変更となります。

第2・第4(水曜日)

午後2時～4時(1/9・23)

### エネルギー座談会2007

原子力についてみなさんの声をお聴かせください。(経済産業省)

◆とき 1月23日(水)午後1時30分～3時30分まで

◆ところ 志賀町役場34会議室

◆対象 志賀町在住在勤の方10名程度

◆参加費 無料

◆申込方法 「エネルギー座談会2007参加希望」と明記の上、①住所、②氏名、③電話番号、④職業、⑤原子力発電の広報活動に対する意見を記入の上、左記宛までお申込ください。応募多数の場合は抽選となります。

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-15 愛光ビル5階

お問合せ先 「エネルギー座談会2007」事務局 01-203-2580-040



### クリンクルはくい情報

#### ◆古着のリフォーム教室

古着を使って小物を作り、こ

みを出さない工夫と布の有効利用

◆とき 1月19日(土) 午前9時～

◆定員 20人

◆参加費 200円

◆持ち物 50cm×50cmの布1枚 裁縫道具

◆講師 原田 洋子

◆申込先 クリンクルはくい

〒271-1533 千葉県市川市 076-234-1154

### てんと市

◆とき 12月11日(火) 午前8時30分～午後1時

◆ところ 道の駅「旬菜館」前

※皆さまのお越しをお待ちしています。



### 福祉しごとガイダンス

◆内容 福祉の仕事について、職場の内容、求人職種、勤務条件などを理解することを目的に、求人施設面談コーナーや各種相談コーナーを設置します。

◆とき 平成20年2月16日(土) 午後1時～4時まで

◆ところ 石川県社会福祉会館

◆対象 福祉の職場に就職や転職、再就職を希望する方

◆参加費 無料

◆申込み 不要

◆お問合せ先

石川県福祉人材センター

〒920-0762 石川県市川市 076-234-1151



福祉の向上に心温まるご芳志をありがとうございます

(志賀町社会福祉協議会)

◆北吉田の谷村林造様より、亡妻千代様の供養として福祉向上にと10万円

◆志賀町婦人加工連絡会様より、チャリティてんと市の収益金の一部を福祉向上にと1万5千円

◆共同募金会志賀町分会 (日蓮宗高浜講中様) 3万5000円

◆宮下 浩樹(矢田)2千964円

◆志賀町の福祉向上にと谷内務様より50万円

◆JJA羽咋郡市女性組織協議会

◆JJA志賀女性部の皆様3万円

## 新規会員募集!!

《シルバー人材センターで働いてみませんか!!》

町内に住むおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも会員になれます。

入会は随時受け付けておりますが、1月に入会に係る説明会を開催しますので、参加を希望される方は、事前に志賀事務所または、富来事務所までご連絡ください。

### 【説明会 開催日】

富来事務所(酒見河原47) 1月16日(水) 午後2時～  
志賀事務所(高浜町ワ135) 1月23日(水) 午後2時～

◆事務所業務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

◆お申し込み・お問い合わせ  
社団法人 志賀町シルバー人材センター  
志賀事務所(給食センター隣)  
☎ 32-9911 FAX 32-9912  
富来事務所(地域福祉センター内)  
☎ 42-2170 FAX 42-2707

### 「石川県の最低賃金の改正のお知らせ」

産業別最低賃金	最低賃金改正状況	
	時間額	発効年月日
紡績・染色整理、綱、綱製造業	704円	H19.12.30
金属製品・一般機械器具等製造業(省略)	795円	H19.12.30
自動車・自転車製造業(省略)	795円	H19.12.30
電気・情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業(省略)	734円	H19.12.30
石川県百貨店、総合スーパー(50人以上の各種商品小売業)	750円	H19.12.30

石川労働局 ☎(076)265-4425

### 企業(事業所)の新・増築を考えている事業主の方へ

国の補助金を活用しませんか -

原子力発電所の立地町である当町では、「新たに建物を新・増築し、3名以上雇用が増える場合」は、国の補助金を受けられます。

- 上期公募期間：1月中旬～2月中旬(下期は7月頃の予定)
  - 申込先：(財)電源地域振興センター
  - お問い合わせ先：企業誘致対策室(☎32-1111)
- 志賀町商工会(☎32-1002) 富来商工会(☎32-2562)



# 輝かしい新春を迎えて



**生涯学習**  
だより

【お問い合わせ】  
志賀町教育委員会  
生涯学習課  
☎32-9350

《年頭のごあいさつ》

志賀町教育長 青山 源隆



「咲かそう学びあいと交流の花」

新年明けましておめでとございませす。昨年は未曾有の能登半島地震が発生し、志賀町も大きな被害を受けました。被害者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。そのような大変厳しい中にもかかわらず「元氣出そう志賀」を合言葉に町民の皆様方、生涯学習、文化、スポーツ、ボランティア各種団体の皆様方が一致協力し、復旧、復興にご協力、ご尽力を賜わるとともに、学習、文化、スポーツ、青少年健全育成、ボランティア等の花を力強く、大きく咲かせて下さいましたこと、誠に有難く嬉しく心より感謝申し上げます。

本年は「咲かそう、学びあいと交流の花」をテーマに、次の4点を重点に生涯学習を力強く推進して参りたいと

考えています。皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

一 文化の花 心豊かな人づくり、潤いと楽しみ、そして感動あるまちづくりには欠かせません。

二 スポーツの花 活気、元氣、喜びのあるまちづくりには欠かせません。

三 健全育成の花 志賀町の未来を担う宝をみんなの力で守り育てましょう。

四 ボランティアの花 喜びも苦しみも分かち合い、助け励ましあい、ともに生きていくまちづくりには最も大切な精神であります。

志賀町教育委員会ではこの「咲かそう学びあいと交流の花」のテーマのもと「心豊かで潤いと活気あるまちづくり、ひとづくり」の実現に向け全力をあげ取り組む所存です。

区長会、各地区公民館、文化協会、体育協会、PTA、女性団体協議会、ボランティア協会の皆様始め、各種団体、町民の皆様方のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

終りに皆様方の益々のご多幸とご活躍を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

## 生涯学習フェア開催のお知らせ

「学びあい 心豊かなまちづくり」をテーマに志賀町生涯学習フェアが開催されます。

当日は、午前中に体験コーナー、午後には生涯学習功労者表彰式、引き続き金城大学短期大学部教授丹羽 俊夫氏による記念講演が行われます。その他アトラクション、地区公民館の活動紹介コーナーや各種講座受講生の作品展示なども行われます。入場は無料ですのでどなたでもご覧になれます。お気軽にお出かけ下さい。

★日時 平成20年1月27日(日) 午前10時30分～午後4時  
(体験コーナーは午前中のみ)

★会場 志賀町文化ホール

★内容 10:30～12:00 体験コーナー (申し込みが必要です)  
13:00～13:30 受付  
13:30～14:00 生涯学習功労者表彰式  
14:00～15:30 記念講演 講師：金城大学短期大学部  
日本画主任教授 丹羽 俊夫氏  
演題：「子供を育てる家庭と地域」

15:30～16:00 アトラクション  
※作品展示、公民館活動紹介コーナー(終日)



### 【体験コーナーの申し込み】

- ・切り絵 先着30名 教材費200円が必要です  
申込み先 志賀町生涯学習センター Tel.32-2970 まで(電話可)  
申込み締切り 平成20年1月18日(金)
- ・お抹茶 先着50名 教材費200円が必要です  
申込み 当日お茶の会場にてお申し込みください

## 志賀町青少年健全育成のための集い 豊かな心を育む志賀町民の集い

☆「大人が変わらナイト」セミナー☆

12月2日(日)文化ホールにおいて、社会全体で子ども達を育てるため、大人が責任を持って行動しようという考えのもと「志賀町青少年健全育成のための集い、豊かな心を育む志賀町民の集い」が開催されました。

集いでは、開会行事に続き、9月に募集したグッドマナー標語の表彰式が行われ、優秀賞の小中学生11人が表彰をうけました。また、町内6校の代表児童、生徒による意見発表も行われました。どの発表者も日頃の思いや目標を熱く語り、会場の参加者からは大きな拍手が送られていました。

後半の「大人が変わらナイト」セミナーでは有限会社ノモ・ソリューション代表の笹岡郁子氏が「ひとりひとりが輝くために」と題して講演され、「子ども達が荒れる前には、必ずSOSの信号を発信している。大人はその信号を見逃さないようにしなくてはならぬ。」と、自身の体験を通して10代の青少年の心のあり様と、大人がいかに接していくべきかを具体的にお話いただきました。

このような機会が、子ども達が心豊かに成長していくための学校や家庭、地域の連携に繋がってほしいものです。ご参加いただいた皆様ありがとうございました。



意見発表「能登半島地震ともったいない」  
富来高校 萬上 葉也加 さん

### 志賀町グッドマナーキャンペーン グッドマナー標語優秀作品

【優秀賞】11名

- |       |                |       |       |
|-------|----------------|-------|-------|
| ありがとう | 感謝の心を 忘れずに     | 志賀中3年 | 山本 理佳 |
| あいさつは | 心を満たす いい言葉     | 富来中3年 | 堀岡 桃子 |
| あいさつで | 心が晴れる 登下校      | 志賀中2年 | 牧野 郁  |
| ゆずりあい | 「コロ」つながる ヒトとの輪 | 富来中2年 | 小橋 真哉 |
| あいさつで | 目指そう明るい 町づくり   | 志賀中1年 | 久田 李菜 |
| 響かせよう | 元気なあいさつ あなたから  | 富来中1年 | 林 万梨亜 |
| ゆずりあい | 心やさしい 志賀の街     | 高浜小6年 | 坪野心太郎 |
| 捨てないで | あなたの心が ごみのやま   | 堀松小6年 | 板尾 望未 |
| 消さないで | あなたの中の グッドマナー  | 富来小6年 | 橋谷 泰幸 |
| あいさつで | 心と心と かよいあう     | 富来小5年 | 前田 和  |

## 放送大学で学んでみませんか？

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。只今平成20年4月入学生を募集しています。

大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです！詳しい資料を無料で送付いたしますので、お気軽にお問合せください。

### ○募集学生

— 教養学部 —

科目履修生 (6ヶ月間在学习し、希望する科目を履修)

選科履修生 (1年間在学习し、希望する科目を履修)

全科履修生 (4年以上在学习し、学士の学位の習得を目指す)

— 大学院 —

修士科目生 (6ヶ月間在学习し、希望する科目を履修)

修士選科生 (1年間在学习し、希望する科目を履修)

### ○受付期間

平成20年2月29日まで

### 【資料請求・お問い合わせ】

〒921-8812  
放送大学石川学習センター  
TEL 076-246-4029  
放送大学ホームページ  
<http://www.u-air.ac.jp>

## 聞いてみませんか。

～男女共同参画講演会～

### 男女共同参画って??

『男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できること』です。

志賀町では、男女共同参画社会の実現をめざして活動を進めています。今年度は意識調査を実施し、現在、男女共同参画行動計画を策定中です。

推進活動の一環として、男女共同参画講演会を実施いたします。男性の皆様も、ぜひご参加ください。

- 日時 平成20年1月12日(土) 午後2時～3時30分
- 場所 志賀町文化ホール 1階 小ホール
- 講師 ジョブカフェ石川 エグゼクティブ・アドバイザー 植村 まゆみ 氏
- 演題 「自分の幸せは自分で決める」 —仕事・家庭・人生・私流—

《新春号 詩のひろまり》

志賀短歌会

縁起良く親子の朝蜘蛛並びしも然程の事なく  
ひと曰すぎゆき

東 操

陽だまりに一鉢づつを持ち来たり夢をいだきて  
手入れ楽しむ

越後 一子

夫と子と孫まで同じ其の声音時折吾はとまどう事  
有り

永田 末子

素晴らしき越前紅葉満喫し歌人気分思い出楽し  
黄に染めていちよう落葉にもみじ散り雨の舗道は

作田志げ子

友禅もよう  
万葉の里ゆくところ陽の射せばかがやく紅葉  
歌碑いくつ読む

坂井外志子

冬枯れの枝のさきの露かがやきて福野平野に  
朝もや立つなり

安中加奈子

陽や月を拝む心の古い人を科学に生きる若きらに  
伝へたし

田端 正敏

墓に上る石段あつく荘厳す公孫樹の道に足留まりぬ  
いただきしクリーム手に塗りいそいと午後の

竹内 愛子

集いの折紙に行く

積致 敬

貝がら川柳社

ねづみとり鼻がきくのかさけてゆく  
ねづみにも生きる権利の知恵比べ

木村 貞涼

金のない話をねづみ聞いている

坂野かほる

山本 静香

長生きし何回目かなネズミ年  
飽食で猫もネズミに知らぬ顔

西尾 善春

女房は勤め上げたり五十年  
人の世に生まれ勤めのエゴライフ

坂下三三子

務め終えゆつくり余生前向きに  
柱時計家の生きる様を知る

遠藤美朝子

クラス会カメラに向かい作る笑み  
急かされて師走の夜を編みいそぐ

石田 雪路

冬帽子大きく笑う老いの顔  
宝くじ当るものかと買ってくる

前田 志津

公金を齧るネズミが多すぎる

上野 初子

西浦川柳会

仮設での暑さ怖さも暮れてゆく  
歳暮来て正月行くと子等電話

高島 和子

宅配が来たよ御歳暮かも知れず  
もつ暮れかお寺の鐘がよくひびく

赤 ふじ

傷癒えぬ地震の亥年暮れてゆく  
振り出しに戻れぬ人生暮れてゆく

田畑 幸子

連休も写真で我慢孫の顔  
孫にやるお年玉にも小中高

西尾 海春

ドクターに問われて解らぬ痛いこと  
話聞く上手に最後結んでる

平島 凡

宝くじ当れば親戚顔を出す  
暮れが来て予定の仕事まだ五割

長田千枝子

正月も近くなりしと松飾り  
松茸を見て素通りする我がサイフ

すまいさお

床の間に干支のネズミと松飾る  
古家も松の縁で若返る

田原佳代子

古家も松の縁で若返る

古森 勝

枯れ松で鳥もねぐらの巢も出来ず  
紅葉へ俺も仲間と松茶色

中畑 良則

松に鶴平穩無事に年新た  
年の暮れ値上げの波にアップアップ

みやみさかし

「門」土筆の会

わが住める地球は青し冬銀河  
冬怒涛能登は淋しと言ふけれど

小松 康子

一隅を南天紅葉極めをり  
お日さまの色のセーター好々爺

堀 綾子

土大根抱きて転びぬ幼かな  
一湾の沖の泊りや冬満月

池田 玲子

風呂吹の白極まりて恙なし

安田紀美恵

わが住める地球は青し冬銀河

前川美代子

冬怒涛能登は淋しと言ふけれど

高岩 満

一隅を南天紅葉極めをり

深美 白鳥

お日さまの色のセーター好々爺

堀内 一也

土大根抱きて転びぬ幼かな

安田紀美恵

一湾の沖の泊りや冬満月

高岩 満

風呂吹の白極まりて恙なし

堀内 一也

わが住める地球は青し冬銀河

池田 玲子

冬怒涛能登は淋しと言ふけれど

安田紀美恵

コラム

『川柳案内』

貝がら川柳社会長 木村 貞涼

川柳を作ってみませんか。  
気軽にありのまま五、七、五にまとめれば良  
いと思います。川柳辞典によれば「短詩型文芸  
の一つの形式に与えられた呼称であり、形は十  
七音字を中心としたもので、その心の川柳味と  
はユーモア、風刺、うがちを主流としたもの」  
といわれています。主題は「人間」であり、人  
間探求の詩ともいわれます。これは基本論です。  
難しい理論はさておいて、とにかく軽く一句  
作ってみて下さい。



富来俳壇

初春や米寿迎かえし内祝  
矢の如く忌を重ねけり去年今年  
捨て切れぬ欲望一つ去年今年  
口中にとける黒飴日向ぼこ  
母孕寿赤子に返える炬燵かな  
初詣つなくその手に愛零る  
アルバムを繰り暖房の一日かな  
瞑りて八十六回目初湯かな  
絹ずれの笑顔の弾む初詣  
八十路越えし妻の寢息の二日かな  
「前者の轍な踏みそ」と知己年明くる  
霜の朝牛乳立飲み花分けり  
裸木となりし樺や天を掃く  
一望の棚田の里や年明くる  
冬の浜優しさますや歌仙貝

はまなす句会

電線に疲れをいやす渡り鳥  
大根煮る香のほのぼのと足る暮し  
ライト浴び落葉静かに宙を舞ふ  
縄文の史跡公園冬ぬくし  
貰いたるのど飴一つ風邪心地  
小雪舞ふ珠洲には古き能舞台  
ほどほどに願ふ息災木の葉髪  
夕映えのさざなみに浮く鳩の群  
冬障子母の 感じをり  
神苑も寺苑も銀杏散るばかり

安井ふさの

長根尾郁恵

須戸とみ子

浅野 照子

新沢 和子

藤沢 鶴女

小島 史子

須戸ひろし

富地 重内

森下いわお

丸田 歩拙

和尔 夢石

服部 頼次

大乗 春風

川田まさ

中田 淑子

土田まつい

裏田 弘美

北谷 芳子

土田 清枝

淵端 三之

細川ふじ子

坂下 豊子

大島 朋子

鍋岡美智子

吹きさます葛湯の味や母偲ぶ  
ゆつくりと予後を労はる柚子湯かな

炭火爆ぜ困みし人の座の和む

鈴の音や大根鉢つづく里

藤勝勇美子

吉田 外江

土田エミ子

雄谷 あい

俳句・川柳

石油高まきも使える風呂をたく  
咲き競う菊に急かされ暮詣で  
宝くじしまいて待てり大晦日

末子

川崎

浅子

短歌

赤く咲く庭の山茶花次々と私にちよつびり齡の  
返りを  
年の瀬を年金くらしつつましくあと幾とせを  
すこせるものや  
プラタナス木枯らしの中で揺れている無数の  
珠実命の息吹  
新しき年を迎へてひたすらに平和を願い手を  
合わす老

みさの

千里

雪門

智子

詩・作文

「傘寿をむかえて思つ事」

田中テイ子

年寄だからと言って人生をおりる事はない。最後  
まで人生の捕虜にならず戦い抜くことが素敵だと思  
う人は、それを老人のみの醜さと言つかもしいれない  
でも、すました美しさよりも、バタバタと最後まで抵  
抗する見苦しさの方が人間らしいと思つ：と誰かの  
書いた記事を見た。

でも、それはわかるが現実には実行不可能が多い。  
戦中戦後を生きて来た私達年代には長い経験の結果、

今は時代も変り核家族の多いなか、家族同居の家は  
無難に暮らすには、やっぱり老は一步引いて「老人  
は何にでも口出しをせぬ事。」が何よりの家庭円満  
の秘訣だと日々肝にめいじている私である。

「ボクは一才」

山田 欣三

ボクは一才 ひと月前に  
なつたばかりの 男の子  
パパとママ お勤めだから 帰りが遅い  
ボクはバーバと 毎日一緒  
ジージが早く 帰った日には  
一緒にお風呂 うれしいな  
夕暮れ時に みんなが揃つ  
楽しいはずの 夕食が  
ボクがいるから 大騒ぎ  
手づかみなんか 当り前  
皿を引き寄せ ひつくりかえす  
みんなで食器 大移動  
こんな失敗 二度三度  
夕食済んだ おひる寝したが そろそろ眠い  
チョット甘えて ママ抱っこ  
ボクはお家に 帰ります  
バイバイね またあした



文芸教室 作品募集

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。紙面の  
制約がありますので、短歌、俳句、川柳については一首一  
句、詩については二百字以内として送付ください。

次回の文芸教室増  
刊は4月予定です。  
皆様の作品も募集  
しています。

送り先/〒925-0198  
志賀町末吉千古1番地1  
志賀町教育委員会  
生涯学習課広報担当まで  
※毎月8日までにお送りください。



休館日のご案内

1月

1日(火)~4日(金)・7日(月)・14日(月祝)  
21日(月)~2月1日(金)蔵書点検のため休館します

開館時間

平日 9:30~18:00  
土・日・祝 9:30~17:00

お問い合わせ

志賀町立図書館 ☎32-1740  
志賀町立富来図書館 ☎42-2777

明けましておめでとうございます  
2008年も良い本に出会える  
1年でありますように...



◆新着・おすすめの本◆  
◆14ひきのもちつき◆

いわむら かずお

おとうさん、おかあさん、おじいさん、おばあさん、そしてきょうだい10ひき。きょうはおもちつきの日です。おとうさんがごろごろと「うす」をころがしてきました。「きね」をもってきたのはだれかな？大きな木の中で暮らす「ねずみ」の家族、14ひきシリーズの絵本です。

◆おせちのおしよがつ◆

ねぎし れいこ

おせちりょうりが、みんなで「ががもち」の家にいくことになりました。重箱の車に乗っているのは「がずのこ」や「くるま

め。向こうからやってくるのは「ごぶまき」「だてまき」、空を飛んできたのは「くりきんとん！おせちりょうりの由来がわかる楽しい絵本です。

◆北欧のかわいいあみものミトン・くつ下・帽子◆

日本ヴォーグ社

北欧では編み物がとつても盛んな遠い異国に思いをはせながら、ときにはじっくり時間をかけて手編みを楽しんでみて下さい。

◆新着の本◆

- 魔物 上・下 大沢 在昌
- いつそ悪女 唯川 恵
- ゴールドensランパー 伊坂幸太郎

志賀町立図書館

- お家さん 上・下 玉岡 かおる
- ダイニング・アイ 東野 圭吾
- 宮本輝全短篇 上・下 宮本 輝
- 野菜づくり大図鑑 藤田 智

●ボランテアおはなし会

日時：1月12日(土)

午後2時から

場所：1階・絵本コーナー

●おはなし会

日時：1月16日(水)

午後4時から

場所：1階・絵本コーナー

●上映会

日時：1月19日(土)

午後1時30分から

場所：2階・視聴覚室

①「ぼくらの裁判員物語」

(裁判員制度広報用アニメーション)

②「裁判員制度ーもしもあなたが選ばれたらー」

(主演：西村雅彦)

志賀町立富来図書館

●ハウルのお話宅急便

日時：1月23日(水)

午後3時30分から

場所：富来放課後児童クラブ

移動図書館車 **ぶっくる** 巡回日程表

1月	コース	場所・時間
9日(水)	熊野福浦	① 熊野多目的集会場 13:30 ② 福浦郵便局前 14:00
10日(木)		はまなす園 14:00
11日(金)		有縁の荘 14:00
15日(火)	稗造	① 東小室バス停 13:20 ② 鶴野屋バス停 13:50
16日(水)	保育所	① ますほ保育園 14:40 ② とぎ保育園 15:10
18日(金)		志賀町デイサービスセンター 13:30
	東増穂 西増穂 西海浦 富来	※蔵書点検中の移動図書館はお休みします

特別整理期間 休館のお知らせ

1月21日(月)~2月1日(金)

蔵書点検のため休館します

返却し忘れていた本・雑誌・CD・ビデオ・DVD等はありませんか？ありましたらお早めに返却をお願いします。休館中の返却はブックポストをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、皆様のご協力をお願いします。

2月2日(土)から通常どおり開館します。





●志賀町児童館

☎ 32-1724

休館日

1月1日(火)～3日(木)  
14日(月)、20日(日)



## フラワーアレンジメント

女の子13名でドライフラワーの壁掛けを作りました。麻布に小枝でフレームを作り、千日紅、野いばらの赤い実、ポプリ等をあしらいました。子どもたちは「枝もお花も色、形、大きさが一つ一つ違っていいね」と小さな発見をしながら、配置を考え、自然の素材をいかし、素朴で味わいのある壁掛けになりました。



## 切り絵教室



切り絵教室2回目。切り絵のカレンダー作りに挑戦しました。児童たちは思い思いの絵柄をカッターで切り抜き、色とりどりの和紙を組み合わせ、貼っていくという細かい手作業を体験。どの子もカッターにすぐ慣れ、真剣な表情で簡単なものから橋、ばらといった高度なものまで器用に切り抜いていきま

## 日本の遊び文化教室

。「カがはいりすぎて破れた」と言いながらも色々な絵柄にトライ。迎春にふさわしい色彩豊かな美しいカレンダーになりました。」



12月1日、日本の遊び文化教室が開かれ、県のインストラクターの方より「旗源平」を教わりました。子どもたちは平家と源氏に分かれて、サイコロの出た目で旗を取り合います。慣れるにつれ、サイコロを振る手、声にもしだいに気合いがはいり「つめがいち」「しのに」と大声ではやしなから、金沢の伝統的遊び、旗源平を楽しみました。また、ちらしで作った紙ヒューズ、じゅず玉、貝など、身近な素材を丁寧にしないでストラップを作りました。「かばんにつけたいな」「プレゼントしたい」と

## 万華鏡作り

自分だけの手作りストラップに嬉しそうでした。



7枚、7色の折り紙で万華鏡を作りました。向永いみ子先生のご指導のもと、7枚の折り紙でパーツを折り、のりで貼り合わせていきます。「指先でしっかり折りすじをつけてから組んでね」というアドバイスに、どの子も一所懸命折りすじをつけ、知恵と忍耐で立体の美しい万華鏡を完成させました。平面の紙から立体の動く万華鏡への変身に「とつてもきれい」と驚きの声をあげていました。



## 移動児童館

今月の移動児童館は堀松地域です。1月19日(土)10時より堀松公民館でキーホルダー作り(アイロンビーズ)とニキーチン積み木遊びを行います。多数参加ください。

## お知らせ

新春、児童館では正月遊び、なわとび、オセロの大会を企画しています。素敵な賞品をたくさん用意してお待ちしています。一緒に遊んで寒い冬を楽しんでいきましょう。

## 1月の行事予定

1月 6日(日)	正月遊び	13:30~
1月 9日(水)	オカリナ教室	15:00~
1月12日(土)	なわとび大会	13:30~
1月19日(土)	移動児童館(堀松公民館)	10:00~
1月26日(土)	日本の遊び文化教室(リボンフラワー・昔の遊び)	10:00~
1月27日(日)	オセロ大会	13:30~

★申し込み、お問い合わせは 志賀町児童館まで ☎ 32-1724



# お気軽にお尋ねください。 私たちの町の民生児童委員です。

民生児童委員は地域社会の生活に困っている人、児童、障害者、高齢者等のことで問題をかかえている人々に、相談・援助・情報提供を行う地域の奉仕者です。

このたび、三年に一度の改選が行われ、下記の方々が厚生労働大臣から委嘱されました。民生委員法に基づく民生委員と、児童福祉法に基づく児童委員を兼任しています。

児童福祉に関することを専門的に行う主任児童委員も配置されていますので、お気軽にご相談ください。

## 【お問い合わせ先】

志賀町健康福祉課

☎ 32-9131

志賀町社会福祉協議会

☎ 32-1363



## 子育て支援課からのお知らせ

志賀町保育園苦情解決第三者委員が、下記の主任児童委員の方々に委嘱されました。保育園をご利用の皆様からのご意見・ご要望などを受付し、助言や立会いにより解決するための委員です。

任期は平成19年12月1日から平成22年11月30日までです。  
※お気軽にご相談下さい。詳細については、各公立保育園または、子育て支援課までお尋ねください。

高浜保育園	☎ 32-0214
志加浦保育園	☎ 32-0427
上熊野保育園	☎ 38-1012
土田保育園	☎ 37-1002
加茂保育園	☎ 36-1205
下甘田保育園	☎ 36-1240
中甘田保育園	☎ 32-0369
とぎ保育園	☎ 42-0366
ますほ保育園	☎ 42-0267
子育て支援課	☎ 32-9122

土田		上熊野			堀松		志加浦				高浜				担当地区	氏名														
館開	徳田	徳田	大笹・牛ヶ首 猪合	田原・五里峠	米町小室松木	直海 促進住宅	長田 釈迦堂	神代 矢蔵谷	末吉	末吉	清水今江北吉田	梨谷小山	堀松 緑ヶ丘	はまなす園	赤住・北電寮	百浦	大津・小浦	上野	志賀の郷 健康村 ロイヤルシティ	安部屋 営団	川尻 町	新美等々すなま	はまなす	旭ヶ丘 東旭	8区・9区・10区	7区・11区	5区・6区	3区・4区	1区・2区	竹田 恒雄
田中 綾子	石田 久美子	澤田 芳男	障子口サチ子	松本美津子	浦 外明	北谷 康子	平野力ズエ	藤井 弘子	河野 政美	和泉 利子	松嶋 政子	藤井 栄子	角田 治美	坂下 律子	畠中 美津江	山瀬 和子	松本 力蔵	表 幸子	椿紅 萩乃	平野 久子	後道 由幸	岡島 正子	新谷 明美	池上 明治	平澤 勇	岡山 法子	岡部 和美	岡部 和美	谷崎 洋子	

富来		熊野		福浦		中甘田		下甘田		加茂		土田		担当地区	氏名													
富来高田	富来領家町	富来領家町	富来領家町	富来地頭町	富来地頭町	荒屋 谷神六実	三明 中島	草木・日用町居	豊後名中山下田	福浦港	福浦港	甘田	岩田・坪野	福野・宿女	長沢	大島	米浜 大坂六口	福井 館	二所宮	東谷内 上棚	安津見	倉垣	矢駄	谷屋 栗山	牧山 仏木	代田 新林	矢田 印内	出雲 火打谷
石田 文富	松村 和子	川村 久美子	寺井 康人	宮本和香子	橋谷 昭江	山口 町子	坂田 幸枝	高島 義則	坂本 和美	今本美智代	加藤 勇雄	田口 秋子	乙地 晴江	的場美和子	谷野 暢子	木村 邦子	大島 友子	山崎 功	安中 悦子	徳山 外美子	谷内 幹夫	西村 英美江	小迫 三代司	坪井 順成	岡田 照子	岡田 昭一	岡田 昭一	谷崎 洋子

全域		西浦		西海		西増穂		東増穂		稗造		富来	担当地区	氏名														
磯部美知子	竹内とよ子	原 和子	坂下 玲子	中坪 佳子	前浜	笹波	鹿頭	赤崎・小窪	西海千浦	西海久喜	西海風無	西海風無	西海風無	酒見 香能	酒見 香能	相神 草江	中浜 給分	大鳥居	里本江	八幡・八幡座主 中泉	鶴野屋・地保 切留	阿川・入釜	尊保・楚和・灯	和田・今田	江添 田中	貝田・大西	広地 東小室	富来七海 富来 生神 富来牛下
里本江	富来領家町	末吉	館開	直海	上田 孝子	中称かね子	町居 俊江	山下美千代	奥 光男	大崎 吉憲	薄川 昭男	黒崎 紀男	大場三枝子	西 道雄	酒田乃夫子	辻 一盛	多田 利昭	岡 雅博	畑中 政徳	曾原美津子	鶴之家元彰	鋪村 一男	山本まゆみ	川田みつ子	坂下 利隆	屋敷 陽子		

## 主任児童委員

氏名

住所



# 健康カレンダー 伝言板

申込・お問い合わせ 志賀町保健福祉センター ☎32-0339

## 実施会場

- (志) …志賀町保健福祉センター (富) …富来活性化センター  
 (と) …とぎ地域福祉センター

## 乳幼児健康診査

【受付時間】13:30～14:00

内容	実施日	対象	場所
4ヵ月児	1月10日(木)	平成19年9月生まれ	(志)
1歳6ヵ月児	1月24日(木)	平成18年 5～6月生まれ	(志)

## 健康相談

【対象者】どなたでも

内容	実施日	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	10:00～11:30	(志)
こころの健康相談	1月18日(金)	13:00～14:30	(志)

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です。  
希望される方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

## 予防接種

【受付時間】  
 (日) 13:30～14:00  
 (水) 13:30～14:30

内容	実施日	対象	場所
BCG 予防接種	1月10日(木)	4ヵ月児健診受診後 ～生後6ヵ月未満	(志)
ポリオ予防接種	1月16日(水)	4ヵ月児健診受診後 ～生後7歳6ヵ月未満	(志)

## 機能訓練

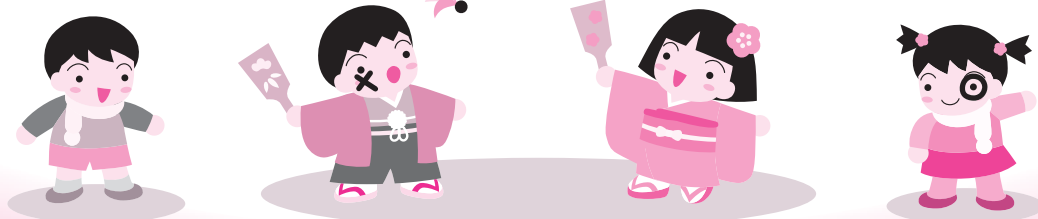
【対象者】脳卒中後遺症等で日常生活が概ね自立している方

内容	実施日	時間	場所
リハビリ教室	1月7日(月) 21日(月)、28日(月)	10:00～13:00	(と)
	毎週金曜日	10:00～15:00	(志)

※初めての方は事前に保健福祉センターまでご相談ください。

## すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく 子育て相談	1月10日(木)		14:00 ～14:30	(志)
	1月24日(木)			
げんキッズ広場	毎週火・金曜日	乳幼児の お子さんと お母さん どなたでも	10:00 ～11:30	(志)
ゆう遊クラブ	1月15日(火)			(志)
	1月29日(火)			(富)
プレママクラブ	1月15日(火)	妊婦の方		(志)
もぐもぐ教室	1月17日(木)	1歳未満の乳児		(富)



●弁護士（元検事）  
愛知学院大学法科大学院特任教授  
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、横浜地検、名古屋地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯等数多くの事件を担当。また、高等検察庁検事として、若手検事の指導育成にも当たる。平成15年4月、20年の検事生活を終え、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。弁護士会では、刑事弁護委員会、民事暴力対策委員会、被害者対策委員会、業務対策委員会に所属。

平成18年4月から愛知学院法科大学院特任教授に就任。その他愛知県警察学校などで講師

# 法 相 談 律

## 借地・借家を巡る諸問題(その2)

### 第2 賃借人が支払う費用について

**Q1：家賃はなぜ前払いさせるのですか。**

**A：**家賃の支払時期は、民法614条では「毎月末」と規定されています。しかし、この規定は、これに反する特約をつけることが許される任意規定で、実際の賃貸借契約書では「前月末日払い」とされているケースが多くなっています。もし、契約書にこのような家賃前払いとの特約がなければ、民法の規定どおり後払いでよいこととなります。

家賃の前払い方式をとるケースが多くなつたのは、家主が家賃を滞滞なく得るために、賃貸借契約書に前払い条項を入れることが一般化したためであろうと思われる。

**Q2：月の途中で契約する場合はどのように計算するのですか。**

**A：**月の途中で契約する場合は、1ヶ月分の家賃を支払うのか、当月分をゼロにするのか、日割計算で支払うのかは、家主と賃借人の契約によって決まります。賃貸借契約書に定める場合は、「日割り計算をして支払う」としているケースが多いようです。賃貸借契約書で何も定めず、口頭でも約束しなかった場合も、日割計算をするのが通例です。

**Q3：共益費(管理費)はなぜ物件によって大きく異なるのですか。**

**A：**共益費(管理費)は定額とされることが多いのですが、その内訳はさまざまです。ア

パートやマンションなどでは、共用部分の電気料、水道料などが含まれますし、管理人を置いて管理している場合は、その費用が含まれていることもあります。また、これらの実費に基づくものだけでなく、家主の手数料(管理の手間賃)も含まれているのが普通です。これらの実費や手数料などをすべて含めて家賃を決めれば共益費(管理費)はゼロになりますし、逆に、共益費(管理費)を高く定めて家賃を低くするケースも見受けられます。このように、共益費(管理費)は、その性格が一樣ではなく、実費に基づかない部分を含んでいますから、その金額にも大きな差異があります。共益費(管理費)の金額は、家賃と同様に、家主と賃借人の約束によって決定されるものです。

**Q4：共益費(管理費)は前払いですか後払いですか。**

**A：**共益費(管理費)の支払時期は、家主と賃借人の約束(契約)によって決めるべきものですから、前払いにしても後払いにしてもかまいません。

**Q5：建物を借りるときの礼金(権利金)とは何ですか。**

**A：**礼金(権利金)の性質はさまざまです。一般に、営業用店舗の場合は、営業上の利益の対価としての性質が強く、居住用家屋の場合は、家賃の一部の一括前払いとしての性質が強い、と言われています。賃貸借契約書で、賃借権の譲渡・転賃をあらかじめ



家主が承諾する旨を定め、その対価として賃借人が礼金(権利金)を支払うことが明記された場合は、礼金にそのような特別の性質を持たせたこととなります。礼金(権利金)は、特別の約束がない限り返還されないのが通例です。しかし、賃貸借期間の途中で賃貸借が終了した場合、あるいは賃貸借期間の定めがなくなつてきわめて短期間で終了した場合には、礼金(権利金)の一部の返還を求めることができる場合もあります。

#### Q6: 仲介業者の手数料について教えてください。

A: 仲介業者の手数料は法律で規制されていません。すなわち、宅地建物取引業者が建物の賃貸借を仲介した場合の報酬については、宅地建物取引業法46条により上限が決まっています。居住用の建物の賃貸借の仲介では、依頼者の一方から受ける報酬の上限は、依頼者の承諾を得ている場合を除いて、家賃1ヶ月分の2分の一です。

#### Q7: 建物を借りるときの敷金はどう考えればよいですか。

A: 敷金は、賃借人の債務を担保するために家主が賃貸借契約書に賃借人から預り、賃貸借が終了してアパートやマンションなどを明け渡したときに返還されるお金です。すなわち、家主は、賃借人が滞納している家賃や、賃借人の不注意で家屋を傷つけたことによる損害金などを差引いて、賃貸借終了時に賃借人に敷金を返還します。また、賃貸借契約が終了したにもかかわらず賃借人が家屋を明け渡さなかったことによる損害金なども、敷金から差し引けます。特別何もなければ全額返してもらえます。

#### Q8: 保証金はどうですか。

A: 保証金は、通常は、事務所ビル、マンシ

ョンなどを賃貸借する際に賃借人が家主に預け、賃貸借が終了して明け渡し完了したときに返還されるお金です。敷金(家賃の数ヶ月分であるの)に対し、はるかに高額であるのがふつうです。保証金は、一般的には、敷金・貸付金・権利金などのいずれか、またはこれらを併せた性質があるとされ、その性質は一律ではありません。賃貸借契約でどのように定めるかによって、保証金の性質、取扱いが決まります。保証金は賃借人の債務を保証する旨を、契約で定めておくことが通常ですが、これは敷金と同様の性質を持たせるものです。また、保証金を預かるということは、家主は賃借人から長期にわたって無利息貸付を受け付けることでもあります。一定割合または一定金額を償却してその残額を返還する、と定められているのが通常です。毎年一定割合(金額)を償却していく方法と、経過年数に関係なく一定割合(金額)を償却する方法があります。なお、保証金は短期間で解約したとしても、一定割合(金額)の償却がなされる定めになっていることが多いようです。

#### Q9: 地代についてはどう考えればよいですか。

A: 地代をいくらにするかは地主の自由です。法律で定められた何らかの方法があるわけではありません。地代があまりに高額であると、借り手がつかないというだけのことです。提示した地代が妥当かどうかは借り手が判断し、土地を借りるかどうかを決めることとなります。通常は、地主が近隣の地代や利用目的などを参考にして地代を決定し、借り手となる人に提示するわけですから、地代は地主が自由に決定できると言つてよいでしょう。

これに対して、いったん地主と賃借人が

合意した地代を増額する場合は、地主が新しい地代(増額後の地代)を自由に決定できる、とは言えません。契約で金額が決定された地代を改定するのですから、相手方である賃借人の合意が得られず、賃借人が増額に応じない場合は地代が供託される、と言う問題も発生します。

#### Q10: 地代の支払方法、支払時期などについてどのようにすればよいですか。

A: 土地の賃貸借は、地主(貸主)が相手に土地を使わせることを約束し、賃借人が使用の対価である賃料を支払うことを約束することによって成立するわけですが、「賃料」は現金に限るわけではありません。すなわち、土地を使用する対価であればよいので、すから、地主と賃借人の合意によって、お金以外のもの(例えば、約束手形や労働力の提供、作物など)と定めることも可能です。賃貸借は、賃借人が土地の使用の対価としての賃料を支払うことを約束することによって成立しますが、その支払方法などについては地主と賃借人の合意によって決定されることとなります。したがって、支払時期については、例えば毎月末日までに次の月の地代を払う(月額前払い)一年に一回払う(年次の前あるいは後払い)また支払方法・場所についても、地主が取りに来る・賃借人が地主に持参する、あるいは銀行振込にする、などいろいろな方法があります。いずれも地主と賃借人の間で自由に決定してよいのです。ただし、これらの点については何の定めもない場合は、宅地については賃借人がその月の分を毎月末日に地主のところに持参して支払う必要があります。

# 農業委員会委員選挙人名簿の登載申請について

平成20年1月1日現在で調整する農業委員会委員選挙人名簿の登載申請書は、12月中旬に区長(生産組合長)を通じて配布します。地区ごとに取りまとめのうえ、1月10日までに農業委員会事務局まで提出してください。

## ◎選挙人名簿に登録される方

平成20年1月1日現在で町内に住所があり、昭和63年4月1日以前に出生した方で、次の①②のいずれかに該当する方

- ① 10アール以上の農地を耕作している方
- ② ①の者の同居の親族か配偶者で、年間60日以上農地耕作に従事している方

※詳細については、お近くの農業委員又は委員会事務局(☎32-9290)までお問い合わせください。

## アリス館志賀

### 催し物 新春イベント

1月5日(土)～6日(日)

「須単負スタンプラリー」や「なぞなぞ」でガチャガチャのチャンスをゲットしよう!! 「開運おみくじ」や「日替わり工作」などお楽しみいっぱい。

6日はくまっこ隊さんの「おはなし会」があるよ。  
2008年も楽しいイベントを用意してま～す☆  
アリス館に遊びに来てね!!



### 工作コーナー 節分工作

1月4日(金)～2月3日(日)

「陽気な♪おにマラカス」を作ろう!!



### 冬のとくべつ工作

1月の土・日限定(イベント日は除く)

何を作るかはアリス館に来てからの楽しみだよ!!

- \* 必要な材料はすべてアリス館にそろっています。
- \* 都合により内容を変更する場合があります。

### 企画展 中能登の民話

1月4日(金)～31日(木)

中能登に昔から伝わる「文化財」の写真展です。

### お問い合わせ先

北陸電力(株)アリス館志賀 ☎ 0767-32-4321

開館時間 9:00～16:30(入場無料)

(12月28日～1月3日休館)

飯山	吉野	高田	大久保	仙崎	大葉	砂崎	太磨	麦谷	原田	畑中	久木	高原	藤沢	山科	氏名								
彩音	結菜	晴登	大和	愛真	雅晃	泉実	舞優	琉眞	空龍	美憂	小梅	奈央	優準	小陽									
愛祐	美智子	千知	健二	仁美	好彦	住菜	奈都	久充	智穂	美恵	康一	紗希	将徳	美竜	智裕	瑞穂	義秀	由美	真悟	亜佐	孝良	保護者名	
子樹	樹	草	舞	美	彦	菜	都	充	穂	恵	一	希	徳	保	哉	子	介	赤	住	末	吉	高浜	本籍または住所
徳田	矢駄	大坂	火打	福野	高浜	中泉	給分	赤住	上棚	鹿頭	矢駄	赤住	末吉	高浜	15名								

赤ちゃん  
15名

大家	三島	古屋	桶谷	島中	海老	三室	上尾	稲畑	西田	近藤	畑脇	出口	坂中	深谷	杉本	天坂	坂本	白田	町居	松田	金法	鍛冶	宮武	大石	村西	長田	高橋	氏名
千佳	由輝	智恵	浩美	幸恵	幸潤	明子	和成	加奈子	隆行	太一	未佳	章嘉	洋子	真	佳世	雅明	紀子	義人	恵理	順正	智絵	洋平	洋恵	佳奈	政人	香織	正之	
加賀	赤	矢蔵	能登	輪島	田原	徳田	安津	徳川	福井	仏木	北吉	富山	金沢	西海	七尾	中山	羽昨	鹿頭	白山	笹波	高浜	上野	白山市	白山市	白山市	白山市	白山市	本籍
米町	能登	野々	安津	川尻	仏木	富山	西海	中山	鹿頭	笹波	高浜	白山市	金沢市	新本籍	18組													

結婚  
18組

池端	堀	稲岡	間谷	小滝	竹内	木下	宮嶋	中島	福田	小馬	中本	西村	山本	仙崎	谷川	川島	干場	竹田	岩本	山下	河内	神田	福嶋	高瀬	古谷	板尾	氏名
ゆき	昭三	美代子	そと	重吉	八ツ子	政子	セツ子	益生	吉太郎	清子	良雄	はつ	喜久	みよ	れい	三子	久助	松雄	金吾	廣義	秀雄	初枝	美枝	美枝	むつ	千代枝	
101	79	83	100	97	100	83	74	58	78	100	73	90	83	88	96	90	82	90	73	85	92	83	88	71	65	59	年齢
里本	西海	代田	坪野	西海	大福	末吉	西海	仏木	印内	富山	福浦	矢駄	相神	福野	火打	鹿頭	大福	入釜	高浜	富山	徳田	坪野	火打	高浜	北吉	末吉	本籍または住所
江	久喜	田	野	風	福	吉	風	木	内	富山	港	駄	神	野	谷	頭	寺	釜	町	地	田	野	谷	町	吉	吉	

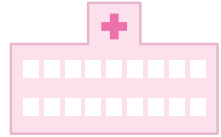
おくやみ  
27名

中臣	佐藤	吉田	布谷	岩本	丸山	吉岡	藤井	貴代子	義亮	治美	勝	佳織	慎也	紀子	貢	富山	富山	中	町	清	達	米	富山	中	町	達	米
山	地	田	町	本	山	岡	井	県	地	居	水	志	志	市	市	山	地	居	居	江	志	市	山	地	居	志	市

# 1月の休日在宅当番医 休日夜間当番薬局

※診療時間は、午前9時から正午までです。なお、受診の際には、事前に病院へ電話連絡してください。  
※休日夜間当番薬局 時間/午後8時～午前8時

	当番医名	住所	電話番号	当番薬局	住所
1日 (火・祝)	平場内科クリニック	羽咋市中央町	22-0238	高田薬局	羽咋市川原町
	田村眼科クリニック	羽咋市鶴多町	22-0026		
2日 (水)	松沼医院	宝達志水町敷波	29-3188		
	志賀クリニック	志賀町高浜町	32-5307		
3日 (木)	羽咋診療所	羽咋市柳橋町	22-5652		
	四蔵医院	志賀町仏木	37-1030		
6日 (日)	松江外科胃腸科医院	羽咋市松ヶ下町	22-7888	はくい薬局	羽咋市市場町
	河崎医院	志賀町高浜町	32-0019		
13日 (日)	新谷医院	志賀町末吉	32-3311	くすりのまき薬局	宝達志水町今浜
	いがわ内科クリニック	羽咋市鶴多町	22-7800		
14日 (月・祝)	前川医院	羽咋市酒井町	26-0210	押水瑠璃光薬局	宝達志水町門前
	池野整形外科医院	志賀町高浜町	32-0040		
20日 (日)	羽咋池野整形外科医院	羽咋市南中央町	22-0254	志雄瑠璃光薬局	宝達志水町荻市
	岡田医院	志賀町富来領家町	42-1921		
27日 (日)	疋島クリニック	羽咋市旭町	22-1205	羽咋菜の花薬局	羽咋市柳橋堂田
	ひよりクリニック	志賀町富来地頭町	42-2300		







ゆな  
**吉野 結菜**ちゃん（矢駄）  
おめめがキラリ☆と可愛い結菜。  
これからたくさんの愛情を注ぐから、  
元気で思いやりのある子に育ってね！  
両親より  
（父：聡 母：美智子）



しょうえい  
**菊田 庄瑛**ちゃん（高浜町）  
お姉ちゃんと仲良く。  
優しく元気な子に育ってね。  
両親より  
（父：庄洋 母：奈津恵）



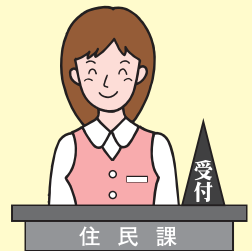
きゆ  
**酒井 樹由**ちゃん（里本江）  
悠大な希望を抱き世を上げ  
大樹の芽の自由なるままに  
（追伸：下線は姉三人の名前の一文字です）  
家族より  
（父：剛 母：祥代）



## 住民課窓口業務を土曜日も行います。

（ただし、期間を限らせていただきます。）

町では、役場の通常業務時間（月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時30分）に仕事の都合などで役場に来られない方の利便を図るため、毎週金曜日の時間延長を行ってまいりましたがご利用が少なかったため金曜日の窓口延長は廃止し、土曜日の試行を行います。どうぞご利用下さい。



### 【実施期間】

平成20年1月～3月  
までの毎週土曜日（試行期間）  
（祝祭日の土曜日は除く）

### 【実施時間】

午前9時から  
午後0時30分まで

【対象窓口】住民課の戸籍住民関係窓口

【取扱業務】戸籍、住民票、印鑑証明、所得証明、納税証明（個人）の発行業務

※土曜日の印鑑登録は本人が運転免許証等の顔写真つき公的身分証明書をお持ちになった場合のみ取り扱うことができます。  
（健康保険証ではできませんのでご了承下さい）

※他課や他の自治体等と連絡が必要なものは取り扱いできませんので、ご了承下さい。

お問い合わせ先：役場住民課戸籍係（Tel：32-9125）

### ◎窓口での本人確認にご協力を！！

本人の知らない間に戸籍や住民票の悪用を目的とした虚偽（うそ、いつわり）の届出を第三者が行うという事件が全国的に相次ぎ、社会問題となっています。

当町でも虚偽の届出及び各種証明書の交付等を防止するため、本人確認をさせていただいております。役場住民課窓口へいらっしゃるときは、必ず印鑑と運転免許証が健康保険証など、公的身分証明書をお持ち下さい。

### 【訂正とお詫び】

広報しか12月号みんなの広場に間違いがありました。  
菊田庄瑛ちゃん 父：秀昭 母：悠子 → 父：庄洋 母：奈津恵  
つかんだ優勝 富来ますほ学童野球クラブ 森本潤也くん → 森山潤也くん  
ここに訂正し深くお詫び申し上げます。

### 編集後記

あけましておめでとうございます。  
先月、大聖寺高校の先生による地球温暖化に関する講演を聞いてきました。試算によると、30年後の石川県の気温は、現在の平均気温よりも4℃前後高くなるのだそうです。ぞっとしました。  
今年は、自分一人くらいと簡単に物を燃やしたり捨てたりせず、「なんでもリサイクル」していきたいと思います。目指せCO2削減！